

みんなで子育て・こまえプラン（後期）
～次世代育成支援行動計画～
平成 24 年度進捗状況と評価

平成 26 年 1 月
狛 江 市

はじめに

平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、10 年間の集中的・計画的な取り組みを推進するための行動計画の策定が義務づけられました。そこで、狛江市では、平成 17 年 3 月に前期 5 か年の「みんなで子育て・こまえプラン」（狛江市次世代育成支援行動計画）を、平成 22 年 3 月には、前期計画の推進状況を踏まえた後期 5 か年の計画（以下「後期計画」）を策定しました。この計画を推進していくため、毎年度進捗状況を確認し、次年度の事業展開に活かしています。

このたび、後期計画の中間年度であることを踏まえ、毎年の進捗状況の確認のほか、各事業ごと、基本目標ごとに評価を行い、とりまとめました。

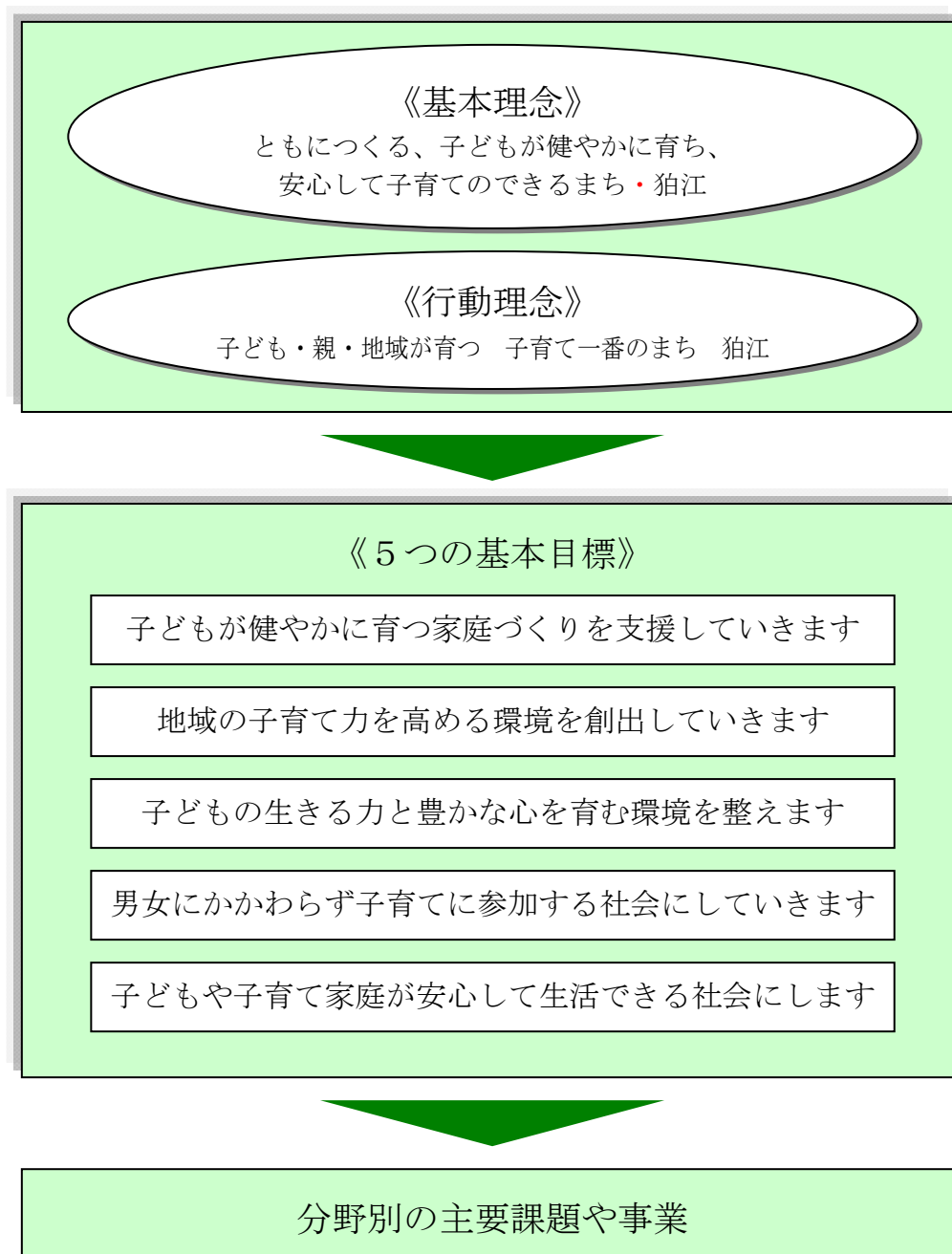
この評価を活かし、後期計画の事業を展開していくとともに、27 年度以降の子ども・子育て支援新制度を踏まえた新たな計画にも活用し、狛江市の子育て環境をよりよいものにしていくことを目指します。

目 次

1 施策の方向と主要事業	・ ・ ・ 1
2 評価方法と結果	・ ・ ・ 4
3 目標事業量の進捗状況と評価	・ ・ ・ 6
4 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況	・ ・ ・ 9
5 各事業の進捗状況と評価	・ ・ ・ 11
基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます	・ ・ 11
基本目標 2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます	・ ・ 32
基本目標 3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます	・ ・ 63
基本目標 4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます	・ ・ 81
基本目標 5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします	・ ・ 92

1 施策の方向と主要事業

理念としての考え方や目標から、それらを実現するための施策の方向である基本目標までの体系をあらためて以下に示します。



このうち、基本目標については、次ページ以降のような区分により体系化しています。

《基本目標から施策項目の体系（その１）》

基本目標	主要課題	項目
基本目標１ 子どもが健やかに 育つ家庭づくりを 支援していきます	主要課題１ 子育て情報を的確に提 供し相談機能を充実す る	(１) 子育て情報を的確に提供します (２) 子育て相談機能を充実します
	主要課題２ 子育て力を高める手助 けをする	(１) 啓発活動を推進します (２) 学習・交流の機会を提供します
	主要課題３ 母と子の健康を確実に 育む	(１) 妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進を します (２) 小児医療の拡大・充実を図ります
	主要課題４ 「食育」の考え方をひろ め、食に関心を向ける	(１) 「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、 次世代育成に向けた食育の推進を目指します
	主要課題５ 思春期の心と体を守る 保健対策を充実する	(１) 子どもたちの性に関する必要な知識の普及 を推進します (２) 子どもたちのメンタルヘルス対策を推進し ていきます
基本目標２ 地域の子育て力を 高める環境を創出 していきます	主要課題１ 地域での子育て支援体 制を充実する	(１) 子育て支援施設の機能を充実します (２) 子育てを支援する活動を活性化し充実しま す
	主要課題２ 子どもたちの遊び場・居 場所を広げる	(１) 子どもたちの遊び場・居場所を確保します (２) 中学生・高校生の居場所をひろげます
	主要課題３ 地域での活動を充実す る	(１) 地域での交流活動を促進します (２) 青少年の活動を活性化します
	主要課題４ 子育てしやすい都市・生 活環境を創出する	(１) ユニバーサルデザインを基本としたまちづ くりを推進します
	主要課題５ 子どもたちを取り巻く 有害環境を取り除く	(１) 子どもたちの健全な育成を阻害する有害環 境への対策を推進します
	主要課題６ 子育てを地域で支える ための人材を確保する	(１) 地域に人材を求め活用していきます (２) 子育て支援のボランティアを育成していき ます
基本目標３ 子どもの生きる力 と豊かな心を育む 環境を整えます	主要課題１ 子どもたちの人権を擁 護する	(１) 子どもたちの権利や視点を反映させたまち づくりをします (２) いじめや不登校等への取り組みを推進しま す
	主要課題２ 幼児教育の充実を図る	(１) 幼児教育の内容の充実を図るとともに、関 係機関との連携を進めます (２) 保育園・幼稚園・小学校の連携を強化しま す
	主要課題３ 学校教育の充実を図る	(１) 開かれた学校として地域や家庭との連携を 深めます (２) 生きる力を育む教育環境等を整備します
	主要課題４ 体験学習の機会を広げ る	(１) 学校教育における体験学習の充実を図りま す (２) 地域における体験学習の機会の拡大を推進 します
	主要課題５ 次代の親の育成を支援 する	(１) 乳幼児等とのふれあい機会を提供します

《基本目標から施策項目の体系（その2）》

基本目標	主要課題	項目
基本目標4 男女にかかわらず 子育てに参加する 社会にしていきま す	主要課題1 仕事と子育てが両立で きる就労環境をつくる	(1) 就労支援情報の提供を促進します
	主要課題2 待機児対策と保育サー ビスを充実する	(1) 保育園定数の見直し等受入れの拡大を行 います (2) 多様なニーズに応じた保育サービスを行 います
	主要課題3 男女ともに子育てに参 加する社会をつくる	(1) 男女共同参画社会の推進をします (2) 男性の子育てへの参加を促進します
基本目標5 子どもや子育て家 庭が安心して生活 できる社会にしま す	主要課題1 子どもたちの安全を確 保する	(1) 子どもの交通安全対策を推進します (2) 子どもの防犯対策を推進します
	主要課題2 子どもの虐待防止と被 虐待児の立ち直りを支 援する	(1) 児童虐待防止のための体制を強化しま す (2) 子どもたちへの適切な支援をします
	主要課題3 障がいのある子どもと 家庭への支援を充実す る	(1) 相談・療育事業を充実します (2) 特別支援教育に取り組みます (3) 在宅支援を充実します
	主要課題4 ひとり親家庭等への支 援を充実する	(1) 相談事業の充実を推進します (2) ひとり親家庭への支援サービスの充実を 図ります
	主要課題5 子育て家庭への経済的 支援を推進する	(1) 子ども関係手当制度の推進を図ります (2) 子どもの医療費の助成を充実します

各事業ごとの構成は、次のとおりです。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
施策の 番号に ついて 記載	個別の事 業名につ いて記載	事業の内容と、前期の 主な取り組みについて 記載	平成 24 年度の実績を記載しています。			各事業担 当課を記 載
			評価	評価理由	達成状況	
			評価基準に基づ く評価を記載	評価の理由を記載	最終目標に対 する達成状況 を記載	

2 評価方法と結果

◆評価方法

この計画の評価については、平成 24 年度末時点での平成 22 年度からの進捗状況を見る指標のほか、後期計画の最終目標に対する達成状況を見るための指標を活用して、評価を行っています。評価基準は、以下のとおりです。

「評価」：平成 22 年度からの進捗状況を見る指標

「達成状況」：平成 26 年度の最終目標に対する達成状況を見る指標

(平成 24 年度末時点)

《評価基準》

各事業担当課が、以下の評価基準に基づき、計画の事業ごとに評価を行いました。これにより、前期計画からの進捗状況を確認しています。

また、あわせて達成状況についての評価を行うことで、最終目標に対する達成度を確認しています。

① 評価

- A 新規に事業を立ち上げたもの、事業内容に進捗が見られたもの、改善を図ったもの等
- B 事業自体は、計画策定当初から継続して実施しているもの
- C 事業実施のための検討や準備を行ったもの
- D 事業に着手しなかったもの

② 達成状況

- 達成
- △ 一部達成
- × 未達成

◆評価結果

平成 24 年度末時点での評価及び達成状況は、それぞれ以下のとおりとなりました。

「評価」については、「A」が 44%となつてはいるものの、「B」「C」「D」が 56%と、半数以上が平成 22 年度から進捗していない結果となりました。そのうち、事業そのものに着手していないものが 6 %あり、今後、事業自体または事業担当課について見直すべきかを検討していく必要があります。

また、最終目標に対する達成状況については、半数以上で目標を達成してはいるものの、一部未達成の事業もあり、今後最終目標達成に向けた課題整理が必要となります。

《評価》

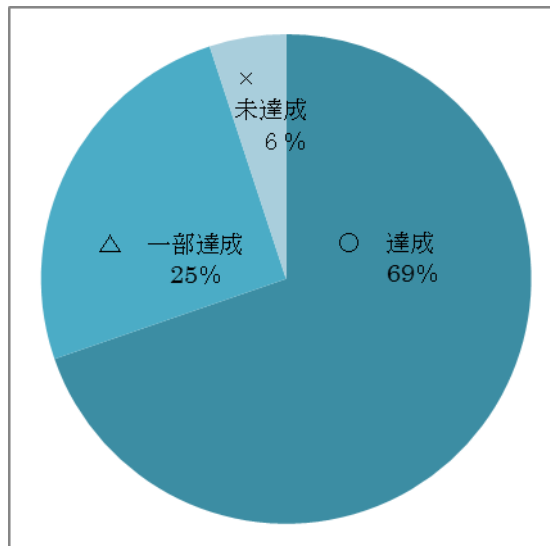
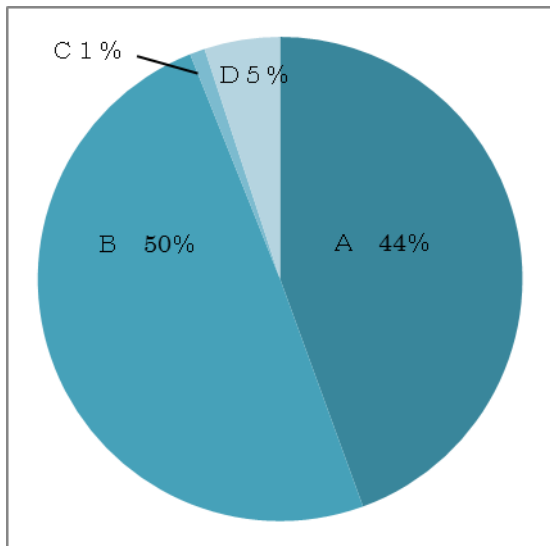
A	99
B	111
C	3
D	12
計	225

《達成状況》

○ 達成	156
△ 一部達成	57
× 未達成	12
計	225

(単位：事業)

※一つの事業に複数の担当課がある場合は、それぞれ 1 事業としてカウントしているため、《評価》の合計及び《達成状況》の合計は、計画の事業数と一致しない。



3 目標事業量の進捗状況と評価

定量的に示すことのできる主要事業の平成 24 年度進捗状況と評価について、記載しています。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
20	育児支援 ヘルパー 事業（旧 産後支援 ヘルパー 事業）	育児支援ヘルパー事業として 事業継続中 派遣数 21 家庭	派遣数 27 家庭			子育て 支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	派遣数をのばせているため。	×	
31	子育て支 援ひろば 事業（A・ B・C 型）	A 型 2 か所 学童保育所午前開放「あそび の広場」2 か所で本格実施	A 型 2 か所			児童青 少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	
33	放課後児 童健全育 成事業	21 年 4 月 1 日現在 学童保育所 6 か所 定員 300 人 小学生クラブ 2 か所 定員 概ね 100 人 放課後クラブ 2 か所 定員 概ね 55 人 定員合計 455 人	24 年 4 月 1 日現在 学童保育所 6 か所 定員 300 人 小学生クラブ 2 か所 定員 100 人 放課後クラブ 3 か所 定員 130 人 定員合計 530 人			児童青 少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	新しく放課後クラブを開設した。	○	
37	ファミリ ー・サポ ート・セ ンター事 業	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 671 人 サポート会員 160 人 両方会員 38 人 活動件数 4,821 件	1 か所 利用会員 910 人 サポート会員 200 人 両方会員 57 人 活動件数 5,166 件			児童青 少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	会員数、活動件数ともに増加して いる。	△	

80	通常保育事業	21 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 621 人 (受入定員 632 人) 私立保育所 3 か所 277 人 (受入定員 281 人) 計 9 か所 898 人 (受入定員 913 人) 待機児童数 75 人	24 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 628 人 (受入定員 644 人) 私立保育所 3 か所 247 人 (受入定員 276 人) 計 9 か所 875 人 (受入定員 920 人) 待機児童数 79 人			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	駒井保育園において受入年齢の引き下げと定員変更を行ったため。	△	
81	延長保育事業	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 市立保育所定員：25 人 4 か所、定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 市立保育所定員：25 人 4 か所、定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	
84	認証保育所	平成 20 年度 4 月現在 A 型 3 施設 定員 102 人	実施施設 5 か所 定員 176 名			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	施設数・定員ともに増加したため。	○	

85	一時保育事業	家庭福祉員（保育ママ 1 人）で実施 （空き定員のうち 2 人） 延べ利用者数 55 人 私立狛江保育園で満 2 歳以上 1 日 6 名の受け入れ開始	家庭福祉員（保育ママ 1 人）で実施 （空き定員のうち 2 人） 延べ利用者数 143 人			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	児童青少年課
			私立狛江保育園 延べ利用者数 380 人 駄倉保育園 延べ利用者数 950 人 市立保育園仮園舎 延べ利用者数 765 人			
評価	評価理由	達成状況				
			B	同様の事業内容のため。	△	
86	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	実施施設 1 か所 （二葉学園定員 2 人） 延べ利用者数 99 人	実施施設 1 か所 定員 2 人 延べ利用者数 148 人			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	×	
88	乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育・施設型）	実施施設 1 か所 （すこやか病児保育室） 定員 10 人 延べ利用者数 446 人	実施施設 1 か所 定員 10 人 延べ利用者数 437 人			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	一定数の利用者を確保できているため。	×	

4 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況

平成 18 年 6 月に、関係機関等の代表者及び実務を担当する者で構成された狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）を設置しました。増え続ける子どもの虐待の防止等に関し、関係機関との連携をより強化し、すべての家庭を対象として子育て支援を総合的に行っていきます。

《平成 24 年度の活動実績》

狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議 代表者会議		
5 月 28 日	講演 「児童相談における地域の役割と連携の重要性」	東京都世田谷児童相談所 所長 谷津 洋子 氏
狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議 実務担当者会議		
6 月 25 日	「狛江市の要保護児童対策地域協議会を知ろう」 狛江市子ども家庭支援ネットワーク構成機関 業務説明	世田谷児童相談所 調布警察署 健康推進課 教育研究所 二葉学園 子ども家庭支援センター
	基調講演 「児童虐待対応と地域ネットワーク 早期発見・早期対応で子どもを守り、子育てを支える」	明治学院大学社会学部社会福祉学科 松原康雄教授
11 月 2 日	講演 「発達障害と児童虐待」	淑徳大学 総合福祉学部 松田 博雄教授
11 月 12 日 19 日 26 日 12 月 3 日	ブロック（中学校区）関係者 情報共有・意見交換会	
3 月 8 日	実践！ペアレント・トレーニング ～困っている子を理解し、より良い対応方法を学ぶ～	まめの木クリニック 発達臨床研究所 藤井和子ケースワーカー
進行管理会議		
6 月 15 日 10 月 9 日 2 月 7 日	世田谷児童相談所との狛江市要保護児童全ケースの支援状況共有及び検討	

定例ケース会議	
月 1 回	児童相談所他、関係機関との支援方針検討・決定会議
個別ケース会議	
14 回	ケースごとの個別の支援方針検討会議

5 各事業の進捗状況と評価

基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

主要課題

1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する

(1) 子育て情報を的確に提供します

子育てに関するさまざまな情報が氾濫するなかで、適切な情報、地域の実情を踏まえた情報などについて、多様な媒体を活用し発信していきます。子育てガイドブックの作成、広報紙や市ホームページなどを通じ、よりわかりやすく情報提供を進めるとともに、母子保健事業など通じたきめ細かい情報提供を心がけ、必要な方に行き渡るよう努めます。また、地域の実情を反映した情報としていくため、地域の子育て世代から情報を得たり、編集等への参画を促すなどによって、内容に充実を図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
1	【重点】 身近な 情報交 換の場 の提供	子育てひろばを推進するとともに、保育園・幼稚園・学童保育所・小学校・地域センターなどの既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、身近な地域で子育て中の親等が交流し、子育てについて情報交換のできる場づくりを進めようとするものです。各施設の開放が進んでおり、今後も交流機会の充実を通じ、子育て世代の親等が、日常的に子育て情報を収集したり、活用するなどの能力を向上できる環境づくりを進めます。	野川地域センターで月 1 回野川たんぽぽひろばを開催しました。			子育て 支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 22 年度より野川地域センターで月 1 回ひろばを開催し、子育て中の親等が気軽に情報交換や交流ができる場の拡充を図ったため。	○	
			市立保育園 6 園及び私立保育園 2 園では園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。〔市立保育園実施回数合計 126 回、参加者数合計(大人 819 人、子ども 853 人)〕 児童館での子育てひろば事業は、子育てクラブやプログラム・季節行事の充実を図り、異年齢交流の場を提供しています。〔年間来館者数(乳幼児)合計 岩戸 15,560 人、和泉 9,711 人〕			児童青 少年課

			評価	評価理由	達成状況	
			B	保育園では、前年より実施回数、参加人数共に増加しているため。 児童館では継続して子育てひろば事業を実施しており、岩戸の来館者数は増加している。	○	
2	【重点】 子育てガイドブックの充実	市の子育てに関する関係各課の情報を網羅した「子育てガイドブック」の内容を、より一層利用者のニーズに対応した内容に充実していくものです。 随時改訂を行い、収録内容を変更しており、今後も子育て世代の親の参加・協力による誌面づくり等、より実感を伴った粕江子育ての必携冊子としての充実・活用を進めます。	評価	評価理由	達成状況	子育て支援課
			B	同様の事業内容のため。	△	
3	【重点】 広報・インターネット等による情報の提供・集約	よりリアルタイムで情報が得られるように、市広報紙や市ホームページや携帯電話コンテンツでの子育てに関する情報提供を行うものです。 子育てガイドブックに掲載されている情報とほぼ同じ内容を市ホームページに掲載することで内容を充実しており、今後も子育てに関する多様な情報を集約し、悩みや疑問の解消などさまざまな市民の行動を支援する窓口としての充実・活用促進を図ります。 また、こうしたメディアを活用し、情報の集約・一元化を図りながら、子育て情報のはじめの一歩として幅広い利用を促進していきます。	評価	評価理由	達成状況	子育て支援課
			A	あらたに3つの子育てサイトを開設し、子育て中の家庭に役立つ充実した情報を提供したため。	○	

(2) 子育て相談機能を充実します

相談機能は、双方向のやりとりであり、その内容はさまざまで、簡単に解決できるものから、専門的、長期的な対応を要するものまで多様なニーズにスムーズに対応していくことが求められます。

そのため、専門性を重視した相談の場とともに、気軽に、かつ身近な場所で相談しやすい環境づくりを充実していきます。

また、こうした相談関連情報等については、内容の整理・分析や共有化に努め、地域ネットワークとしてさまざまな問題・課題に対応するための基本的な情報として活用していきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
4	【重点】 身近な 相談窓 口の整 備	子育てひろばとともに、保育園、学童保育所、地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、子育て中の親等が気軽に、いつでも相談できる場を広げようとするものです。 今後も、担当スタッフ間の連携等を含め、相談窓口の充実を進めます。	野川地域センターで月 1 回野川たんぽぽひろばを開催しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 22 年度より野川地域センターで月 1 回ひろばを開催し、子育て中の親等の相談対応を行い、子育て相談の充実を図ったため。	△	
			施設開放を実施しました。 ・子育てひろば 2 か所 ・学童保育所の開放 2 か所 ・市立保育園の園庭開放 6 か所 ・私立保育園の園庭開放 2 か所 市立保育園 6 園私立保育園 2 園での園庭開放では育児相談等も実施しており、市民の方の窓口としての役割を果たしています。 児童館での子育てひろば事業として相談員を配置し、各種プログラムの参加から相談へ繋がる機会を設けています。			児童青少年課

			評価	評価理由	達成状況	
			B	平成 25 年度から松原学童保育所における開放事業の開始するために準備を実施した。 児童館では継続して子育てひろば事業に子育て相談員を配置している。	○	
5	【重点】 子育て 相談ネ ットワ ークの 整備	市町村が児童相談の第一義的窓口となったことに伴い、子どもと家庭のさまざまな悩みや心配ごとに対して、いつでも、どこでも適切に迅速に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築するものです。 要保護児童に関しては、「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」が、支援の必要性等に関する検討・調整を行っており、今後も主要なネットワークとしての活動を推進します。また、ひろば事業を中心に地域的においてきめ細かい相談対応が行えるよう取り組んでいます。	「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の中で、中学校区域の実務担当者会議を開催し、関係機関の連携強化を図りました。また、ひろば事業では、子育て支援ワーカーによる相談対応を行いました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	中学校区ごとの実務担当者会議の開催は、同地域内の関係機関連携強化に繋がったため。	○	
			情報交換を的確かつ迅速に行えるように各関係機関との連携を図っています。 児童館の相談員と子ども家庭支援センター、又はファミサポアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースも見られるようになっていきます。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	必要な場合に連動して相談等に対応できる体制を構築できている。	○	

6	【重点】 多様な相談体制の充実（前期：電話相談等の充実）	電話やインターネットの電子メールなど、さまざまな手段を用いた相談体制の確保充実に取り組んでいます。 子ども家庭支援センターでの相談専用ダイヤルや電子メールでの相談受け付けをはじめ、和泉児童館における電話子育て相談等、悩みや問題解決に柔軟に対応できる機会を確保していきます。また、子どもたちが気軽に電話相談ができるよう、連絡先を記載した SOS カードを市内の小・中学校の児童、生徒に配布しています。	前年度に引き続き、電話やインターネットの電子メール等による相談を行いました。また、子育てねっとのインターネット相談において、5 件の相談がありました。 また、子どもたちが気軽に電話相談ができるよう、相談先の電話番号を記載した SOS カードを市内の小・中学生に配布しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	
7	【重点】 専門職員等の配置	相談事業を充実するため、相談内容の多様化と複雑・困難化に対応した専門職員体制を整備するとともに、地域の相談窓口にも専門の相談員の配置を推進し、相談や情報提供、コーディネート（調整）機能を強化します。	先駆型子ども家庭支援センターとして、専門職員を配置しています。 また、児童福祉法施行規則第 6 条に定める指定講習会を受講し、児童福祉司任用資格者を 1 名配置しています。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	先駆型子ども家庭支援センター専門職員の他、平成 23 年度には、児童福祉司任用資格を取得するなど、相談窓口の機能強化を図ったため。	○	

主要課題

2 子育て力を高める手助けをする

(1) 啓発活動を推進します

出産前後から子育て期の親世代を主な対象としつつ、親の役割や責任について、市民が共通の理解をもち、地域全体で子育て家庭を支援していくよう、広報や講演会・フォーラムの開催などを推進します。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
8	講演会・ フォーラ ム等の開 催	親と家庭の役割や責任など、親育ちや家庭教育に関する講演会やフォーラムの開催を推進します。 児童虐待防止月間に、児童虐待防止に関する市民向けの案内を関係各機関に配布したほか、子育て自主サークルとの共催で講演会を開催するなど、ふれあい、啓発の場づくりを進めてきました。	前年度に引き続き、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング（CSP）等を開催しました。 児童虐待防止月間を中心に啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行いました。前年度に引き続き、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョンでの啓発活動を行いました。 養育家庭普及のために市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各 1 回行うとともに、世田谷児童相談所の協力のもと、フロア相談も実施しました。			子 育 て 支 援 課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム等を実施するなど、子育て世代の交流等を進めたため。	○	
			未実施			健 康 推 進 課
			評価	評価理由	達成状況	
			D	実施しなかったため。	×	

(2) 学習・交流の機会を提供します

子育ての知識や経験などを伝え聞く機会が不足しがちな現代の親世代の方々が、気軽に親としての心構えや対応力などを学ぶことができる機会の充実に努めます。親が不安なく子育てができるように、子どもの発達段階に応じたしつけや家庭教育の方法、心構えなどの学習機会や場の提供に努め、地域を中心として、親育ちを支援していきます。また、子育てサークル等、草の根の子育て支援組織についても、行政等が呼びかけるものから、地域の自主サークルまで、多様な活動を促進し、きめ細かい支援で子育て力の向上を促進していきます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
9	ママ・パ パ学級 の開催	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成 20 年度年間 10 回・父母の参加実人数 1・2 日目 178 人、3 日目 285 人）を実施しています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成 24 年度は、年間 12 回・父母の参加実人数 342 人（父実人数 139 人、母人数 203 人）の参加者でした。			健康 推 進 課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 22 年度より実施回数を 10 回/年から 12 回/年に増加した。また、各回 3 日目を土曜日とした。	○	
10	父親学 級の開 催	父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。 ママ・パパ学級 3 日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。平成 20 年度の 3 日目の参加実人数は 285 人となっています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成 24 年度は、年間 12 回・父母の参加実人数 342 人（父実人数 139 人、母人数 203 人）の参加者でした。			健康 推 進 課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	ママパパ学級として、平成 22 年度より実施回数を 10 回/年から 12 回/年に増加した。また、各回 3 日目を土曜日とした。	○	

1 1	育児学級の開催	毎月1回、5、6か月児を持つ保護者を対象に、栄養士による離乳食5、6か月期と7、8か月期の講座を、試食を含めて開催しています。	毎月1回、生後5～6か月児を持つ保護者を対象に、栄養士による生後5～6か月頃と7～8か月頃の離乳食の学級を実施し、平成24年度は198人が参加しました。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	実施回数を11回/年から12回/年に増加した。また、各回3日目を土曜日とした。	○	
1 2	【重点】 みんなで進める子育て学びの機会充実(前期:(仮)「みんなで子育て」講座の開催)	子育ての視点から、母親ばかりでなく、父親や地域の人々などの参画する学習機会を充実します。 子ども家庭支援センターにて、栄養士や言語聴覚士等の専門家を招いた情報提供を行ったり、保護者同士の座談会で異年齢の子を持つ親子の交流も行うなど、子育てを通じた多様な交流機会づくりを進めてきました。	子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士を囲んでの学習会等を行いました。 前年度に引き続き、みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング(CSP)等を実施しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム等を実施するなど、子育て世代の交流等を進めるとともに、子育て講座を企画、開催できたため。	○	
			未実施			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			D	実施しなかったため。	×	
			おもちゃのひろば～木育・イクメン～ 全7回 参加者延べ181人(うち子ども103人)			公民館
			評価	評価理由	達成状況	
			A	母親だけでなく普段子どもと接する機会の少ない父親も対象に講座を企画・開催できたため。	○	

13	【重点】 子育てグループ・サークルの育成・支援	母子保健事業等を通じて子育てグループの育成を図るとともに、地域で活動する子育てサークルの組織化・育成を行いその活動を支援します。 妊産婦と0歳児を持つ親の交流など、多様な交流についても検討・推進します。 平成19年度で終了したぽっかぽか広場では、平成19年度は4回コースで実施、延べ273組が参加したほか、子育て自主グループ懇談会を開催するなど、子育てグループの育成支援を進めました。	子ども家庭支援センターでは、子育てグループ等に対し、活動場所の提供を行っています。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成24年度より子ども家庭支援センターでは、「たんぽぽスタート」を開始し、妊婦の交流等の機会を設けた。	△	
			育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う、ママンカフェを実施しました。年間12回・延参加人数30人でした。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	ママンカフェの開催継続	△	

14

家庭教育に関する学びの場の提供	公民館等による家庭教育に関する講座やセミナーの開催を図るとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA等による家庭教育に関する学びの場の提供を促進し、家庭教育に関する学習機会を拡充します。 公民館において、親子・家族関係を主要テーマとした女性セミナーを実施し、参加しやすいよう保育の受け入れを行いました。 子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しています。	前年度に引き続き、みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング等を実施しました。 子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しています。			子育て支援課
		評価	評価理由	達成状況	
		A	みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム等を実施し、子育て家庭への学習機会を設けたため。	○	
		・女性セミナーⅠ 心の東京塾（グループワーク） 全5回、参加者延べ13人 ・女性セミナーⅡ 子育てについて考える（保育付） 全14回、参加者13人、保育者5人（延べ160人） ・いきいき子育てルーム 全46回、参加者延べ2,177人（うち子ども1,158人）			
		評価	評価理由	達成状況	
A	平成24年度から始まった心の東京塾では、参加者のグループワークを行い好評だった。いきいき子育てルームも好評だった。	△			

公民館

主要課題

3 母と子の健康を確実に育む

(1) 妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進をします

生涯にわたる健康づくりを見据え、母子保健法に基づいて、妊娠・出産期から乳幼児期における健康相談・健康診査・訪問指導などの保健事業を推進します。また、全戸訪問型の「こんにちは赤ちゃん事業」をはじめ、個別対応を充実するとともに、保育園や子ども家庭支援センター等関係機関と連携し、地域の子育て機能の充実を支援します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
15	妊婦健診の充実	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母・児の障がい予防するため、妊婦の健康診査を実施しています。(14回)また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成を行っています。	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母・児の障がいを予防するため、妊婦の健康診査を実施しました。妊婦健診受診票により14回までの健診費用の助成を行いました。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成を行いました。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	妊婦健診費用の助成継続	△	
16	【重点】 乳幼児健診の充実	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行います。 また、1歳6か月健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置も行います。 5歳児の健診についても、その効果を点検するなど、研究を進め	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行いました。 また、1歳6か月健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置を行いました。 3～4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 回数 24回 回数 12回 受診者 598人 受診者 561人 受診率 94.9% 受診率 92.4% 1歳6か月児歯科健康診査 回数 12回 受診者 560人			健康推進課

		ます。	評価	評価理由	達成状況	
			B	乳幼児健診の実施継続。受診率は伸びていないものの、未受診者の把握などに努めている。むし歯罹患率は 10.24%と目標を達成した。	△	
162	【新規】 【重点】 「こんにちは赤ちゃん事業」の充実	生後4か月までの乳児を対象に実施する全戸訪問事業である「こんにちは赤ちゃん事業」について、初期の子育て段階における状況把握や意思疎通を円滑に図るものとして、適切に実施します。	出生後間もない時点での親子の状況把握により、必要な家庭にきめ細かい支援、助言、情報提供を行いました。平成24年度は560件の訪問を行いました。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	事業開始。	○	
163	【新規】 5歳児健診についての検討推進	成長や発達の様子など、きめ細かい状況把握に向けた5歳児を対象とした健診について、その内容や方法などに関する検討を進め、実施の可否等も含めた方向性の確立に努めます。	平成22年度から新規事業として、永久歯が萌出する時期である5歳児を対象に歯科健康教室を1回実施しました。参加者数は、5歳児7人、保護者7人でした。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			C	健診の実施内容や経費などについて検討。発達障害に特化した対応を実施する方向で調整中。	△	
164	【新規】 【重点】 「養育支援訪問事業」の充実	「こんにちは赤ちゃん事業」等により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・虐待対策ワーカー、ヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言、サービス等を行うもので、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的としています。 乳幼児期から、本事業によるきめ細かい状況把握等を行い、虐待予防や早期発見等につなげていく必要があります。	子ども家庭支援ネットワークにおいて健康支援課等と情報を共有し、必要な家庭には同行訪問し、各種サービスの情報提供や育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行っています。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成22年度より養育支援訪問事業を開始し、適切な養育状況の確保に努めているため。	○	

17	予防接種の推奨	各種の集団予防接種や個別予防接種が確実に受けられるように情報の提供・案内に努め、接種もれのないようにします。	通知人員 接種人員 接種率 三種混合 1回目 317人 396人 124.9% 2回目 317人 471人 148.6% 3回目 317人 532人 167.8% 追加 608人 607人 99.8% 四種混合 1回目 318人 247人 77.7% 2回目 318人 177人 55.7% 3回目 318人 117人 36.8% 追加 ー人 0人 0%			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	個別通知を実施しているものの、接種率が目標に達していない。	△	
18	育児相談の実施	毎月1回育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施します。また、地域に出向いて相談を受ける出張相談も実施します。 平成20年度には、あいとぴあ育児相談を10回（うち、子ども家庭支援センターへの出張は2回）を実施しており、延べの相談者数は331人となっています。	育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施しました。平成24年度は12回（うち、子ども家庭支援センターへの出張は2回）実施し、延相談者数は499人でした。 また、23年度から新規事業として出産・育児での不安やストレス解消のため、心理相談員などの専門職が個別相談を行う、ママの気持ちを実施しました。平成24年度は12回実施し、延相談者数は23人でした。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成23年度より育児相談を11回/年から12回/年に増加した。	○	

19	母子訪問指導の実施	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行います。	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行いました。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	訪問指導とあわせ、支援が必要と思われる家庭との継続的な関わりや各機関への引継ぎを行った。	○	
20	育児支援ヘルパー事業の充実	母親が出産前後であって介助者がいない家庭または多胎による出産をした家庭を支援するため、育児や家事が困難な家庭に対し、原則として産前産後1か月以内の間、おおむね15日間を限度として、ヘルパーを派遣し援助をします。 本事業については、平成19年度からは産後支援ヘルパー事業から、産前にも利用できる育児支援ヘルパー事業へ移行し、それにより「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において支援が必要と判断された要支援家庭へのヘルパー派遣を可能とする体制も整えました。 平成20年度の実利用者数は21人、延利用人員は220人日となっています。	引き続き育児支援ヘルパーの利用の拡大に努めました。 - 産前産後家庭実利用者数 26 人 延利用人員 284 人日 - 要支援家庭 実利用者数 1 人 延利用人員 20 人日 事業の周知については、子育てサイト、子育てガイドブック、ホームページを中心に行っており、子ども家庭支援センター、子育て支援課窓口にもいらした方達のためにチラシを備え付けてあります。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	必要な方に適切に情報提供できるよう、事業の周知を図ったため	△	

(2) 小児医療の拡大・充実を図ります

子どもをけがや病気から守るためには予防と異常の早期発見が大切ですが、乳幼児期に多い急病等に対応するためには休日・夜間の小児救急医療の充実が必要です。前期に始まった「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」の充実等、医師会等との連携・協力のもと、夜間の小児医療確保を図ります。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費の助成を充実します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
21	休日・夜 間応急 診療の 充実	医師会等の協力のもと、休日・準夜間の救急医療体制を整備し、小児医療の充実を図ります。また、医療機関との連携を強化し、総合的な支援をします。 東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を、週 5 日、午後 7 時から 10 時まで実施しています。平成 20 年度の実施日数は 242 日、受診者数は 1,110 人となっています。	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を、週 5 日、午後 7 時から 10 時まで実施しました。平成 24 年度の実施日数は 242 日、受診者数は 961 人で、うち狛江市在住者は 228 人でした。			健康 推進 課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業継続	△	
22	子ども の医療 費助成 の充実	子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもにかかる医療費の一部を助成するとともに、その充実を図ります。 全ての未就学児が所得制限の撤廃により医療費助成を受けられるようになり、また、新たに小中学生を対象とした医療費助成制度を新設しました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。また、小中学生向けの医療費助成について、平成 24 年 10 月より所得制限を緩和しました。			子育て 支援 課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	所得制限の緩和。	○	

主要課題

4 「食育」の考え方を広め、食に関心を向ける

(1)「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づき、次世代育成に向けた食育の推進を目指します

平成 23 年度からスタートする「狛江市食育推進計画」に基づき、次世代育成の視点から、子どもや家庭、地域の食育推進に取り組んでいきます。

乳児期から、その発育・発達段階に応じて、健康面に限らず人とのつながりなど、ひろがりをもった「食」にかかわりながら成長できるよう、母子保健事業や保育園・学校など日常の場面で食育の推進を図るほか、児童館等さまざまな場で「食育」の推進に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関係機関や民間団体等における子育て家庭への食に関する情報発信と相談を充実します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
2612	各世代における「食育」の推進	食育の方針となる「狛江市食育推進計画」の推進により、食を通じた子育て・子育て環境の充実を進めます。母子保健、保育園、学校及び家庭・学校・地域の連携など、さまざまな場で食育の取り組みを行っています。	大学教授を講師として、学校教職員へ食育研修会、保護者等へ食育講演会を実施しました。夏休み親子クッキングを実施しました。			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	保護者向けに加え、現場で食育に携わっている学校教職員向けの研修会を行うことができた。初の試みである親子クッキングも好評であった。	○	
			保育園では継続して、野菜の栽培等の多様な食育活動を実施しています。また、施設の耐震改修を実施していくなかで、藤塚・駒井・駄倉保育園に関して、調理の作業が見える等の、子どもが食に対する関心を持てるような調理室にするよう設計を行っています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	○	

			狛江市食育推進庁内連絡会を年2回開催し、各課の食育事業について情報交換を行いました。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	食育関連事業の充実	○	
			平成23年度に引き続き、食育を教育課程に位置付け、「食に関する全体指導計画」を作成・提出させ、各学校において計画的に推進するよう努めました。 また、栄養士会と協力して、リーフレット「狛江の食育」を作成しました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	小学校では「地産・地消」を意識した給食メニューについて学習したり、素材の皮むきを行ったり、調べ学習や体験的な取組が進められている。中学校においても、栄養素の学習など「食」に関する学習は進められている。	○	

主要課題

5 思春期の心と体を守る保健対策を充実する

(1) 子どもたちの性に関する必要な知識の普及を推進します

性に関する不安や危険から子どもを守るため、性行動の低年齢化や多様化に対応した性に関する指導の充実と、性感染症予防対策の強化が求められています。また、青少年の喫煙や飲酒、薬物乱用などの防止も課題となっています。このため、学校保健との連携を強化し、たばこ・アルコール・薬物、性感染症などの健康学習の体系を充実し、児童館などの地域施設や地域団体等による取り組みを促進し、健康学習機会の拡充を図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課			
27	性に関する指導の推進と性感染症予防に関する知識の普及	学校においては、学習指導要領や保健計画に基づく計画的な性に関する指導を行うとともに、エイズなどの性感染症予防について子どもたちへわかりやすく情報を提供します。 また、学校ばかりでなく、児童館等の関連施設や地域との連携を通じた多様な情報提供、啓発を行います。 このほか、「不健全図書等追放ポスト」を市内 8 箇所に設置し、平成 20 年度までは青少年健全育成活動実施委員会、平成 21 年度からは、青少年問題協議会小委員会の協力で回収・分類・集計を行うなど、環境浄化に努めています。	平成 23 年度と同様に、各小中学校において、指導計画を基に、保健学習では意思決定、行動選択を目標にし、保健指導では生活態度を培うことを目的に行いました。			指導室			
			評価	評価理由	達成状況				
			A	学習指導要領に基づき年間指導計画を立て、意図的・計画的な指導が進められている。	○				
						平成 24 年度は、青少年問題協議会小委員会の協力で、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年 4 回行い、引き続き環境浄化に努めました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況				
			B	「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年 4 回行うとともに、育成委員会の協力のもと、コンビニ等における成人向け雑誌等の販売状況の把握を実施し、社会環境の浄化に寄与した。	○				
						東京都エイズ予防月間（11 月 16 日～12 月 15 日）にあいとぴあセンター掲示板にて啓発等を実施。また 3 月 26 日に子宮頸がん予防講演会を実施しました。			
評価	評価理由	達成状況							
B	講演会実施	△							

28

喫煙や
飲酒・薬
物乱用
に関する知識
の普及

学校の保健計画等を通じたがんや循環器疾患、妊娠に関連した異常の危険因子である喫煙や、飲酒や薬物乱用について健康教育を推進するとともに、学校や地域団体等と連携して、習慣化する前の子どもたちの防止対策を推進します。

薬物については、青少年における薬物汚染を防止するため啓発事業の一つとして東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と狛江市薬物汚染防止対策推進会議を中心として青少年薬物汚染撲滅キャンペーン「薬物乱用の実態と怖さを考えよう」を実施しました。啓発冊子「薬物の恐ろしさを知ろう」を作成し、中学1年生に対して配布しています。

各小中学校において、指導計画を基に、小学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しました。

評価	評価理由	達成状況
A	各小中学校において、年間指導計画を基に、計画的に指導が進められている。	○

東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいとぴあセンターにてポスター、チラシ等により啓発を推進しました。また受動喫煙等、たばこの害についての啓発をポスター、パンフレットにより行いました。

評価	評価理由	達成状況
B	事業継続	△

指導室

健康推進課

(2) 子どもたちのメンタルヘルス対策を推進していきます

思春期は、生涯にわたる健康的な生活習慣を確立する時期ですが、対人関係などで心の健康を損ないやすく、精神疾患を発症しやすい時期でもあります。不登校や摂食障害など心の健康問題を早期に発見し、適切な対応を図ることが大切です。

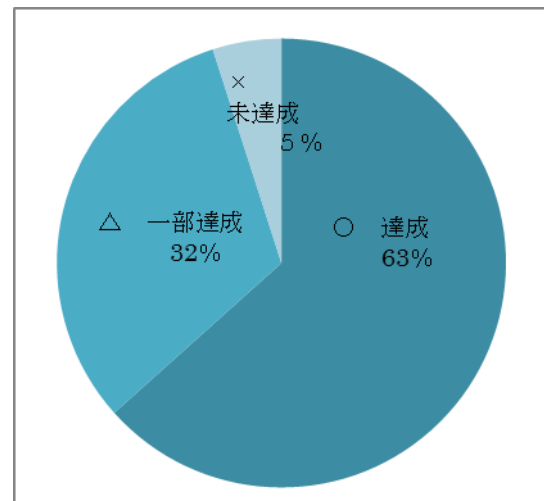
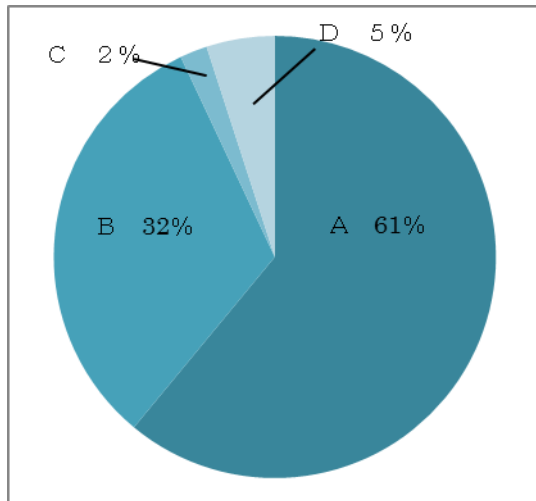
このため、学校保健や地域の青少年活動、子ども家庭支援センター等と連携して、子どもの心の健康づくりを推進するとともに、子どもが気軽に相談できる窓口の整備を図ります。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
2 9	相談窓 口の整 備	いじめや不登校など思春期の心身の健康問題について、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の開設を図ります。 教育研究所専門相談員、適応指導員、ゆうあいフレンド、学校内においては学校教育相談員（小学校）、スクールカウンセラー（中学校・緑野小学校）、を配置し、「発達ことばの相談室」を開設、相談機能や適応指導の充実を図っています。平成 20 年度の不登校者数は、平成 19 年度に比べ小学校で 1 名増加し、中学校は 1 名減少しています。また、子育て支援課にも相談窓口を開設しています。	市専門教育相談員を各小学校週 2 日配置しました。 また、東京都より都費のスクールカウンセラーを小学校 5 校に配置されました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	市専門教育相談員と都費のスクールカウンセラーが小学校 5 校に配置されたことにより、一人一人の問題に応じた対応がよりできるようになっている。	○	
			子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて引き続き相談窓口を開設するとともに、SOS カードに掲載することで、相談窓口の周知を図りました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 23 年度より市内小・中学校を通し全児童・生徒へ SOS カードを配布し、相談窓口周知を図った。	○	

＜基本目標 1 の各事業の評価及び達成状況集計＞（単位：事業）

A	27
B	14
C	1
D	2
計	44

○ 達成	28
△ 一部達成	14
× 未達成	2
計	44



＜基本目標 1 の評価まとめ＞

主要課題 1 「子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する」

的確な子育て情報の発信のため、平成 23、24 年度に「こまえ子育てねっと」等の子育てサイトを構築するとともに、平成 22 年度に野川たんぽぽひろばの新規実施や、子ども家庭支援センターを中心とした関係機関との連携強化など子育て相談機能の充実を図ることができた。

主要課題 2 「子育て力を高める手助けをする」

子育て力を高めるため、あらたにみんなで子育て事業として、各種講座の開催するとともに、ママ・パパ学級、育児学級の開催回数の増により、学習・交流の機会の充実を図ることができた。一方で、多方面からの情報提供を目的とした講演会等の開催や、年代や世代を超えたふれあいの場づくりなど子育ての輪が広がる取り組みを一部行うことができなかった。

主要課題 3 「母と子の健康を確実に育む」

こんにちは赤ちゃん事業や、心理相談員などの専門職が個別相談を行う「ママの気持ち」を新たに実施するなど出産期から乳幼児期における保健事業を推進することができた。また、平成 24 年 10 月から小中学生向けの医療費助成に係る所得制限の緩和を行うなど子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。

主要課題 4 「「食育」の考え方を広め、食に関心に向ける」

小学校・中学校において食育の推進を図ることができた。

主要課題 5 「思春期の心と体を守る保健対策を充実する」

学習指導要領に基づき、年間指導計画を立て、性、喫煙、飲酒、薬物乱用に関する必要な知識の普及に努めることができた。

基本目標 2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます

主要課題

1 地域での子育て支援体制を充実する

(1) 子育て支援施設の機能を充実します

地域で子どもたちの心身ともに健全な育ちと子育て家庭を支援するため、子ども家庭支援センター、児童館・児童センター、学童保育所、子育てひろば等の子育てを支援する施設の機能を充実するとともに、連携を強化したり、核となる子ども家庭支援センター機能の長期的なあり方を検討するなど、子育て支援ネットワークの充実を進めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
30	【重点】 子ども 家庭支 援セン ターの 充実	平成 19 年度より先駆型へと移行しており、地域における子育て支援の中心機関として、子育て家庭の抱える多様な相談に十分に対応できるよう、より専門的機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的センターとしてさらに充実します。 また、育児支援ヘルパー事業、一時保育事業や子どもショートステイ事業などのサービス提供もより利用しやすい制度として充実を図ります。	子ども家庭支援センターは子育て支援課と連携して、虐待対策ワーカーを中心に、子どもの相談対応を行っています。児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して、各関係機関との連携を強化しています。また、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化に努めています。			子 育 て 支 援 課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	

31

【重点】
子育てひろば・つどいの広場の拡充

児童館や保育園等の機能を活用したり、民間団体等の活力を活かして、地域で子育て中の親子等の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進します。

学童保育所「あそびの広場」に月1回程度岩戸児童センター職員が出張実施しているほか、認可保育園では園庭開放を実施しています。

子育てひろば事業として、岩戸児童センターでは親子で楽しむたんぼタイムを2年前にリニューアルしたことで、昨年度から利用者が増加しており、今後も工夫を凝らしていきます。

また、和泉児童館では狛江市栄養士会の協力を得た栄養相談やマタニティ企画を行うなどで、利用者のニーズにあったプログラムの提供を心がけています。

また、市内2か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。

平成25年度から同事業を松原学童保育所で開始するにあたり、その準備をしています。

評価	評価理由	達成状況
B	岩戸においては前年度リニューアルをしたことが功を奏し、参加者数が増加した。和泉においては、新しい企画を立ち上げるなど、利用者のニーズにあったプログラムの提供を模索しているが、まだ効果は表れていない。	△

前年度に引き続き、野川地域センターにおいて野川たんぼ広場を実施しました。

評価	評価理由	達成状況
A	平成22年度より野川地域センターで月1回ひろばを開催し、子育て中の親等が気軽に情報交換や交流ができる場の拡充を図った。	○

児童青少年課

<

32	児童館・児童センターの充実	乳幼児から中学生・高校生までのすべての児童・生徒を対象とした事業を展開する子育て支援の市の拠点施設として、利用者のニーズを踏まえ、岩戸児童センターの事業内容の充実を図るとともに、和泉児童館の施設機能・事業の充実を図ります。	小学生から引き続き中学生・高校生になっても来館してくれるよう、継続的な企画を実施し利用の促進を図っています。また、ボランティアとして活躍する機会を多く提供することで、働く力を培っています。		
		また、子どもたち本人からの相談も気軽に受けられるような施設としても充実します。	児童館としては、地域の活動をアシストすることで、地域との交流を図り、幅広い年代の身近な居場所となるよう努めています。		
		児童館・児童センターで午後6時以降の中高生タイムを実施。主にスポーツ中心に職員とともに楽しんでいます。岩戸児童センターでは、中高生クラブ「音魂」（オンタマ）を実施、音楽活動を通じ、中高生の新たな居場所として、受け入れられています。	評価	評価理由	達成状況
		B	中学生・高校生を対象とした企画や、ボランティアとして活躍する機会を継続して提供している。 また、和泉児童館では、岩戸児童センターと連携をとりながら、子どもへの対応、プログラムの見直し、新規来館者の受け入れについて充実を図った。	△	児童青少年課

33	【重点】 学童保育所・小学生クラブ等の充実	昼間保護者がいない等で監護に欠ける小学生の健全な育成を支援するため、学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブの充実を図ります。 放課後児童健全育成事業のあり方を検討し、保護者や子どもたちのニーズや実情に応じた施策を展開します。 岩戸小学生クラブ・和泉小学生クラブでは、高学年（4年生以上）の障がい児を受け入れています。また、入所希望の多い岩戸小学生クラブについて、増築による定員増を図りました。	第五小学校区域の学童クラブの需要に対して東野川学童クラブだけでは受入数が不足しており、需要の多い地域での受け入れの拡充を図るため、平成25年度から第五小学校内で放課後クラブを開設するための準備を進めました。 ・学童保育所 <table><tr><td>上和泉</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>9,048人</td></tr><tr><td>猪方</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>4,406人</td></tr><tr><td>松原</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>9,667人</td></tr><tr><td>根川</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>2,304人</td></tr><tr><td>東野川</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>11,311人</td></tr><tr><td>駒井</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>10,222人</td></tr></table> ・小学生クラブ <table><tr><td>岩戸</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>9,969人</td></tr><tr><td>和泉</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>11,402人</td></tr></table> ・放課後クラブ <table><tr><td>一小</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>6,131人</td></tr><tr><td>緑野小</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>9,385人</td></tr><tr><td>和泉小</td><td>293日</td><td>延べ</td><td>3,989人</td></tr></table>				上和泉	293日	延べ	9,048人	猪方	293日	延べ	4,406人	松原	293日	延べ	9,667人	根川	293日	延べ	2,304人	東野川	293日	延べ	11,311人	駒井	293日	延べ	10,222人	岩戸	293日	延べ	9,969人	和泉	293日	延べ	11,402人	一小	293日	延べ	6,131人	緑野小	293日	延べ	9,385人	和泉小	293日	延べ	3,989人	児童青少年課
		上和泉	293日	延べ	9,048人																																														
		猪方	293日	延べ	4,406人																																														
松原	293日	延べ	9,667人																																																
根川	293日	延べ	2,304人																																																
東野川	293日	延べ	11,311人																																																
駒井	293日	延べ	10,222人																																																
岩戸	293日	延べ	9,969人																																																
和泉	293日	延べ	11,402人																																																
一小	293日	延べ	6,131人																																																
緑野小	293日	延べ	9,385人																																																
和泉小	293日	延べ	3,989人																																																
評価	評価理由	達成状況																																																	
B	需要の多い地域での受け入れ拡充をはかるため、和泉小学校区域の学童クラブを増設した。	△																																																	

34	放課後 子ども 教室事 業の推 進	小学校の校庭、体育館、フリースペースを利用し、放課後の子どもたちの遊び場を確保します。 また、集団の遊びを通じて、異年齢の子どもたちの交流を促進し、社会性の向上を図ります。 平成20年度は小学校5校で実施しています。(平成21年度から6校で実施)	小学校6校でフリースペースを実施し、平成24年度から長期休業中の実施校が2校増え、全6校となりました。 また、地域交流運営委員会との連携を図り、フリースペース利用児童の学校外での交流や学区を越えた交流の場を提供しました。 フリースペース実施校 一小 285日 延べ 10,087人 三小 245日 延べ 9,035人 五小 249日 延べ 7,672人 六小 265日 延べ 9,376人 和泉小 238日 延べ 6,663人 緑野小 288日 延べ 4,064人				児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況		
			A	全小学校にてフリースペースの長期休業中の実施を達成した。	○		
35	児童関 連施設 の連携 強化	子どもの健やかな育成を目指し、学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センター、中央図書館、むいから民家園等の児童関連施設の連携を図ります。 西河原公民館では、和泉小学校を中心に連携を図り、学校司書との連絡会、施設見学等を行ったほか、“ばる”での出前「西河原おはなし会」を行いました。	・西河原おはなし会 年間45回、延べ732人参加 (うち子ども456人) ・西河原公民館図書室内 和泉小学校連携事業（2年生対象） 97人来館、貸出冊数190冊 ・中学生の公民館見学・職場体験 2中学校、7人				公民館
			評価	評価理由	達成状況		
			A	おはなし会の参加者が大幅に増加した。	○		

		要保護児童対策地域協議会「粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議」により、関連機関、施設の連携の強化に努めました。	要保護児童対策地域協議会「粕江市子ども家庭支援ネットワーク」の代表者会議、実務者会議等により関係機関との連携を図りました。また、24年度は実務者会議の一環として、中学校区域ごとに児童関連施設関係者の会議を開催し、連携強化に努めました。	子育て支援課		
						児童青少年課
				社会教育課		

			評価	評価理由	達成状況	図書館
			A	平成 23 年度から（社）サポート狛江と共催で「むいからで遊ぼう」を、いずみ 3iku・club と共催で「星を見る会」を実施した。	○	
			小・中学校への貸出冊数 10,678 冊 小・中学校の職場体験 21 人 小・中学校、保育園等へのリサイクル本の配布 700 冊 3・4 ヶ月健診時にブックスタート実施 配布人数 607 人 子ども一日図書館員（小学校 4～6 年生対象） 延べ 18 人 中学生の職場体験 延べ 17 人 その他保育園・幼稚園にも貸し出しをしている。			
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で継続して行った。	○	

36	障がいのある子どもたちの受入れの推進	保育園、学童保育所、小学生クラブ等への障がいのある子どもの受入れ拡大を図ります。 小学生クラブで高学年（4 年生以上）の障がい児を受け入れているほか、保育園では、障がい児の保育時間の拡大や、受入年齢の引き下げを、平成 20 年度から実施しました。	保育園では、継続して全てのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施しています。 放課後子ども教室（フリースペース）では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 また、小学生クラブでは指定管理先の雲柱社と加配の追加契約を行い、平成 24 年度は岩戸 7 人、和泉 13 人の障がい児を受入れました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	学童クラブでは、障がい児を優先的に入所できるよう指数基準の見直しを行った。また、小学生クラブにおける高学年の障がい児の受け入れも継続して行っている。	○	

(2) 子育てを支援する活動を活性化し充実します

子育ての視点から、地域の幅広い市民参画による総合的な連携・共助機会として、(仮)「子育て支援推進会議」の設置に向けた取り組みを進めていきます。

ファミリー・サポート・センターの制度・事業について、広く広報・啓発を図るとともに、一時的な多様な保育ニーズに対応できるようサポート会員の拡大及び事業内容の拡充等に取り組みます。また、子ども家庭支援センター事業や児童館事業等を通じて、子育ての仲間づくりや子育てグループの育成・支援を行います。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
37	【重点】 ファミ リー・サ ポー ト・セン ターの 充実	子育てを援助して欲しい利用会 員と援助したいサポート会員を募 集し、保育園や学童保育所の送迎 や預かりなど利用会員のニーズに 合うサポート会員を紹介し、コー ディネートする有償のボランティ ア活動を一層活性化します。 また、サポート会員の交流や研 修を充実し、地域でのボランティ ア活動への参加など、事業内容の 拡充に取り組みます。	平成 24 年度は、病気の回復期にある子どもを預かる 病後児預りを実施しました。 また、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の 開催等を積極的に推進したことにより、サポート会 員・両方会員ともに増加しました。 利用会員 910 人（前年比+58） サポート会員 200 人（前年比+10） 両方会員 57 人（前年比+3） 活動件数 5,166 件（前年比+258） 事業説明会 13 回 242 人 ファミサポサロン 0 回 0 人 講習会 4 回 25 人			児 童 青 少 年 課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	通常事業に加えて、新しく病 後児預かりを開始し、活用の推 進に努めた。	△	

38	子育て仲間づくり・子育てグループの支援	子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センターや子育てひろば、児童館等を通じて、子育ての仲間づくりを推進します。	学童保育所では午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供すると共に、子どもの身体測定をはじめ、時節に合わせたイベント、育児相談などのコンテンツを揃え、子育て支援活動を促進しました。	児童青少年課
		健康づくり市民のつどいにおいて、子育て自主グループ単位でフリーマーケットを実施し、企画・運営段階から子育て自主グループが参画も行われました。	平成 24 年度は、東野川・駒井学童保育所 2 か所で実施していますが、来年度 1 か所増設に向けて検討しました。	
		学童保育所では、午前開放「あそびの広場」を通じて、仲間づくりのしやすい環境整備に努めています。また、「あそびの広場」に岩戸児童センター職員が出向いての出張事業も実施しています。		
39	(仮)「子育て支援推進会議」の設置	身近な地域で子どもの健全育成や子育て支援について、地域住民による情報交換・協議の場として、概ね小学校通学区ごとに、(仮)「子育て支援推進会議」の設置を検討しています。	多胎児を育てている保護者が交流する場を提供し、情報交換や育児不安等を解消することができるように支援するわいわいキッズを実施しました。平成 24 年度は 12 回実施、参加組数は延 60 組でした。	健康推進課
		中学校区ごと等、設置形態についても検討を進め、市内各地域の実情に応じた運営等にも配慮した形としていきます。		

			未実施			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			D	事業未着手のため。	×	

主要課題

2 子ども達の遊び場・居場所を広げる

(1) 子どもたちの遊び場・居場所を確保します

遊び場や居場所については、子どもの年代や市内の各地域などによってニーズもさまざまであり、適切な利用ニーズの把握を行います。また、児童館・児童センター、フリースペース等の整備・充実を図るとともに、子どもがそれぞれの発達段階に応じた屋外遊び・活動を通して、健やかに成長できるよう、公園・緑地等の整備・充実に努めます。さらに、アドプト制度※⁸等、地域の共有財産である公園等をより身近に楽しんだり、本市の豊かな自然を活用した自然体験型事業の充実などについても、取り組んでいきます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
4 0	公園・遊 具の規 模・配置 の適正 化の検 討	子どもたちが屋外で安心してのびのびと遊ぶことができ、親子で憩い・ふれあうことができる公園・遊園を設置し、地域の交流の場としての利用も図ります。また、子どもや利用者の目線に立った整備に努めます。 既存の公園等について、地域住民が自主的に管理・運営するアドプト制度の利用を促進し、交流の場としての機能も果たせるよう推進しています。	旧清水川跡地水路に隣接土地を購入して「清水川公園」を開園しました。 また、まちづくり条例に基づき、岩戸南に「もみの木児童遊園」の寄付を受け開園しましたが、土地所有者より返還請求のあった「水神下栗林児童遊園」が閉園しました。地域住民による清掃等のアドプト活動により、児童遊園及び公園の管理をしています。			道路公園課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	公園のアドプト団体が平成 22 年度には 6 団体であったが、平成 24 年度は 8 団体と僅かであるが増加している。	△	
4 0 2	【新規】 【重点】 「居場所と遊びニーズ」の把握・対応	本計画策定にあたってのアンケート調査結果等を踏まえ、子どもの求める居場所や過ごし方などのニーズについて、よりきめ細かい把握に努め、今後の取り組みへと反映していきます。 世代間の交流や既存施設の活用	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を開き、年間事業計画に反映しています。 児童館においては、自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けています。また、フリースペースでは利用児童に対してアンケートを実施し、遊具購入時などに意見を反映しました。			児童青少年課

	充実	等、幅広い観点から、居場所や遊びの創出等についても検討します。	評価	評価理由	達成状況	
			A	児童館においては、継続して意見箱の設置を行い、フリースペースでは利用児童に対してアンケートを実施し、運営へ反映するよう務めた。	○	
			プレーパーク協働設置研究事業の中で、子どもからの意見を聞き取りしました。			
			評価	評価理由	達成状況	
			A	調査・研究を目的に実験的な冒険遊び場を開催したため。	○	子育て支援課

41	雨の日の遊び場の充実	雨の日の子どもの遊び場として、児童館・児童センター等の既存施設の有効な利用を図ります。 学童保育所の午前開放「あそびの広場」を実施し、既存施設の有効利用を図っているほか、「あそびの広場」に岩戸児童センター職員が出向き出張事業を実施するなど、ソフト面での充実も進めてきました。	小学校全6校にてフリースペースを三季休業中も実施し、フリースペース内で多くの児童が安全に遊べるよう見守りを行っています。 また、児童館・児童センターへの自由来館の促進も図っています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	長期休業中のフリースペース開催を全小学校にて実施し、雨の日にも子どもの遊び場となるよう充実を図った。	○	

(2) 中学生・高校生の居場所をひろげます

中学生・高校生の健全な育成のため、児童館・児童センターや地域センター等既存施設の活用を図り、夕方から夜間等、時間帯のニーズも踏まえつつ、居場所づくりを推進します。また、小・中学校施設の開放を推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
4 2	児童 館・児童 センターの活 用	児童館・児童センターで中学生・高校生のための時間やスペースを確保します。 夕方 6 時から 7 時の中高生タイムでのスポーツ交流のほか、中高生を対象とした音楽活動の音魂（オンタマ）ではギターやベース、キーボード、ドラムなどさまざまな楽器が体験でき、中高生の居場所として充実を図っています。	中学生・高校生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行うことで、1 年生から継続した利用を促進しています。また中学校の部活動とも連携することでさらなる中学生・高校生の居場所づくりを進めています。			児童 青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	中学生が 1 年生の時から、その後も長く利用していくことができるよう、中学生・高校生向けのプログラムを継続して実施している。	○	
4 3	【重点】 地域セ ンター 等既存 施設の 活用	中学生・高校生の居場所づくりのため、既存施設の活用を図ります。 公民館では使用料を低額とし、利用の促進を図っています。 青少年関係団体により、児童センター、児童館、小学校フリースレイ、放課後クラブ、学童保育所の視察を行い、青少年の居場所についての実態把握に努めました。	青少年団体登録団体：51 団体 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料を全て半額にて提供しています。			公民館
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。ただし、登録団体は増加した。	△	
			平成 24 年度より全 6 校にて三季休業中のフリースレイを実施し、小学校施設を遊び場として有効に活用しています。休日には地域交流を目的としたイベントを開催し、中学生・高校生の居場所づくりを推進しています。			児童 青少年課

			評価	評価理由	達成状況	
			B	小学生に対する居場所の拡充を図ることはできているが、中学生・高校生に対しては現状維持の状態が続いている。	△	
4 4	学校施設の開放	中学生・高校生の地域活動の場として、休日や夜間の学校施設の地域への開放を行います。 平成 20 年度現在、特別教室等の解放を小学校 2 校、中学校 1 校で実施しています。 学校施設の開放にあたり、個人に開放していないこと、団体登録と団体に成人の責任者がいないといけないことなどの条件をクリアしていかなければなりません。	学校施設の開放が円滑に行われるよう施設管理や庁内調整、学校との調整を行いました。			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	引き続き、学校施設の開放が円滑に行われるよう施設管理や庁内調整、学校との調整を行った。	△	
			中学生・高校生の地域活動の場として、夜間、休日の学校施設の開放を実施しました。 現在、校庭、体育館（全小中学校）及び特別教室等（小学校 4 校、中学校 2 校）、狛江第二中学校の武道場とプール（夏季）の開放を実施しました。 また、心身に障がいのある児童・生徒等に対し地域での活動を促進するため、定期的なリトミック体操教室、バスハイク、ボウリング大会ほかを実施しました。			社会教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 24 年度から新たに狛江第二中学校の武道場、特別活動室、市民プールの開放を行った。	△	

主要課題

3 地域での活動を充実する

(1) 地域での交流活動を促進します

同じ地域に暮らす子どもと大人、子どもと高齢者、障がいのある子どもとない子ども、年齢の異なる子ども同士など、さまざまな市民相互交流の機会拡大を図り、子どもの社会性や豊かな心を育むとともに、地域社会全体で子育てを支援する機運を高めます。

学校運営連絡協議会や環境学習コーディネータ連絡協議会が、学校を核とした地域との連携の場としての役割を果たしており、こうした機会を活用した地域とのふれあいを今後も進めていきます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
4 5	地域ふれあい事業の推進	地域の人材を教育活動に導入したり、地域の諸行事に学校が参加したり、学校の行事に地域住民を招くなど、地域ふれあい事業を推進し、学校と地域との連携を深めます。 環境学習コーディネータ連絡協議会の年 2 回実施により、各校の授業展開の工夫等や情報交換、講師による指導を受けて実践の充実を図っています。地域の方々に広く学校行事等への参加を紹介するため、市内全校が学校だよりやホームページでの広報に努めています。	各学校で実施する自己評価を学校運営連絡協議会に説明し意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりの推進に努めました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	各学校で実施する自己評価を学校運営連絡協議会にて説明し意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりの推進に努めている。	○	
4 6	児童関連施設における地域交流の促進	保育園、幼稚園、児童館・児童センター等の行事などの機会をとらえて、広く地域に開放し交流を促進します。 地域の学生ボランティア活用を検討するなど、ハード・ソフトを含めた多様な交流機会づくりを進めます。 私立狛江子どもの家、私立多摩川保育園、公立保育園 6 園で園庭開放	引き続き、児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や、児童館スタッフの地域活動などが行われ、地域に根ざした場としての運営を進めています。 継続して、市立保育園 6 園及び私立保育園 3 園では園庭開放を実施し、地域の乳幼児との交流を図りました。 また、父母会との共催で夏祭りを実施しました。			児童青少年課

		等を実施し、地域の乳幼児との交流を図りました。 私立多摩川保育園ではアコーディオン演奏や読み聞かせ会、人形劇、運動会への近隣乳幼児の参加等、地域の子どもが年齢を問わず交流しあえるイベントを実施しています。	評価	評価理由	達成状況	
			B	継続して、地域との交流に努めている。	○	
47	世代間・異年齢交流の促進	児童館・児童センター等各種児童関連施設内での乳幼児と小中学生等との異年齢交流や地域センターや公民館の利用団体など各種団体や高齢者団体との世代間交流を促進します。 公民館における「少年少女体験教室」、「いきいき子育てルーム」での中学生職場体験受け入れ、南部地域センターにおける小中学生が中心となつての企画実施事業「南部武遊伝」、岩戸児童センターにおける未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）など、多彩な活動が行われており、定着も進んでいます。	引き続き、児童館・児童センターでの中学生の乳幼児活動体験や、高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などが行われたことで、世代間交流の充実へと繋がっています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館において、中学生・高校生を対象とした世代間交流を継続して実施している。	○	
			南部地域センターにおける「南部武遊伝」については企画立案、運営まで地域の小・中学生が参画して積極的に取り組みました。また、各センター独自事業として、岩戸地域センターでは夏休み期間に子ども体験教室（24年度はまんじゅう作り）、野川地域センターでは夏休み子ども映画会「ドラえもん」、南部地域センターでは「おはなし会」を年10回実施したほか、子ども七夕会や子どもクリスマス会を実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進しています。 音楽事業では、子育て支援課主催「転入親子ふれあい会」のミニコンサートの協力を行い、参加者は親子11組でした。また、普段、ホール等で音楽を聴く機会が少ない子供たちと乳幼児を連れた親子を対象に、岩戸児童センター及び和泉児童館においてコンサートを行いました。参加者は、岩戸児童センター利用者76人、和泉児童館利用者・宮前保育園園児計156人でした。 絵手紙事業では、中央公民館において、小中学生			地域活性課

			の親子 17 組 39 名に対し、絵手紙を通じた親子の交流を目的に「元祖☆親子絵手紙教室」を行いました。子供たちに粕江市の農業に関する理解を深めてもらうため、市の特産物である枝豆の試食会、そして枝豆生産者の講演も行いました。							
			<table><tr><th>評価</th><th>評価理由</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>A</td><td>南部地域センターにおける「南部武遊伝」については引き続き事業の継続を行うとともに、平成 23 年度より音楽事業、絵手紙事業において子ども向けの事業を行うことで、多くの親子の参加者を得ることができた。</td><td>○</td></tr></table>	評価	評価理由	達成状況	A	南部地域センターにおける「南部武遊伝」については引き続き事業の継続を行うとともに、平成 23 年度より音楽事業、絵手紙事業において子ども向けの事業を行うことで、多くの親子の参加者を得ることができた。	○	
評価	評価理由	達成状況								
A	南部地域センターにおける「南部武遊伝」については引き続き事業の継続を行うとともに、平成 23 年度より音楽事業、絵手紙事業において子ども向けの事業を行うことで、多くの親子の参加者を得ることができた。	○								
			青少年がスポーツを通じて体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的にスポーツ教室及びスポーツ大会を開催しています。 平成 24 年度の実績として、スポーツ教室は 7 教室を実施し、延べ 860 人が参加しました。スポーツ大会は年間 4 大会開催し、延べ 994 人が参加しました。 また、粕江市総合型スポーツ・文化クラブ（愛称：粕○くらぶ）を支援しています。粕○くらぶは青少年を含む市民を対象に各種スポーツ教室と文化事業を実施し、年間延べ 3,526 人が参加しました。	社会 教育 課						
			<table><tr><th>評価</th><th>評価理由</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>A</td><td>青少年向けスポーツ教室の充実を図った。(平成 22 年度-5 教室、平成 23 年度-6 教室、平成 24 年度-7 教室) 平成 23 年度に粕○くらぶが設立され、世代間交流の機会が広がった。</td><td>○</td></tr></table>		評価	評価理由	達成状況	A	青少年向けスポーツ教室の充実を図った。(平成 22 年度-5 教室、平成 23 年度-6 教室、平成 24 年度-7 教室) 平成 23 年度に粕○くらぶが設立され、世代間交流の機会が広がった。	○
評価	評価理由	達成状況								
A	青少年向けスポーツ教室の充実を図った。(平成 22 年度-5 教室、平成 23 年度-6 教室、平成 24 年度-7 教室) 平成 23 年度に粕○くらぶが設立され、世代間交流の機会が広がった。	○								

			・少年少女体験教室 全 5 回、57 人参加 ・どろんＣＯ農園事業 全 15 回、延べ 243 人参加 ・子どもの広場 18 回 1, 2 年コース、延べ 173 人参加 ・野外サークル 全 14 回 延べ 167 人参加 ・夏休み将棋教室 全 3 階 延べ 70 人参加 ・いきいき子育てルーム 全 46 回、延べ 2, 177 人（うち子ども 1, 158 人）	公民館					
			<table><tr><th>評価</th><th>評価理由</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>B</td><td>一部事業対象を変更したが、概ね同様の事業内容のため。</td><td>△</td></tr></table>		評価	評価理由	達成状況	B	一部事業対象を変更したが、概ね同様の事業内容のため。
評価	評価理由	達成状況							
B	一部事業対象を変更したが、概ね同様の事業内容のため。	△							

(2) 青少年の活動を活性化します

青少年の健やかな成長を地域社会全体で支えるため、行政、学校、地域等の連携を深め、総合的な青少年施策を推進します。また、地域活動への子どもの参画を推進するとともに、青少年の自主的・主体的な活動を支援します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
48	総合的な青少年育成施策の推進	青少年問題協議会の運営及び青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、総合的な青少年施策の推進を図ります。 青少年関係団体の委員会活動推進に向け、委員の合同研修会を行い、子どもの居場所づくりに関する講演会や、狛江市青少年における課題についてのグループ討議などの活動が展開されています。	青少年育成団体に対して学校施設の優先予約、施設使用料の免除をしています。			社会教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため	○	
			平成 24 年度は、青少年問題協議会の施策として、青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段の「青少協だより」の発行、青少年の健全育成を目的とする講座の開催として「青少年会議」の実施、青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」を実施しました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	「青少協だより」の発行、「青少年会議」の実施、「すくすくコンサート」の実施を通じ、青少年対策への啓発や青少年に発信の場を提供するなど、青少年の健全育成に寄与した。	○	
49	地域活動への子どもの参画の推進	地域における町会・自治会等の活動やボランティア団体等の活動への子どもの参画を促進します。 また、地域センター等における子ども向け事業について、企画段階からの子どもの参画を促進します。「市民活動・生活情報誌わっこ」を発刊し、子どもたちが参加できるイベント情報を含むさまざまな	子育てサイト（こまエスマイルぴーれ）の編集委員会が、地域の情報収集、取材を行い、子育てサイトへの掲載を行っています。			子育て支援課

		まな地域情報を発信しています。 南部地域センターでは、中学生が中心となり地域の子どもたちが参加できる事業（南部武遊伝）を企画し、実施しています。	評価	評価理由	達成状況	地域活性課
			A	子育てサイト（こまえスマイルぴーれ）の編集委員会が、地域の情報収集、取材を行い、子育てサイトへの掲載を行うことで、地域活動への子どもの参画の推進を図ったため。	○	
			町会内で行われる祭礼行事において、子ども神輿やイベント等が実施されています。こうした町会・自治会活動への支援としてコミュニティ活動活性化助成金を町会等に交付しました。24年度に祭礼事業としては5件、子どもプールの運営事業については1件の助成を行いました。 地域センターにおいては小・中学生が中心となって企画立案から運営まで参加する「南部武遊伝」を実施するほか、全センターで夏休みに「子ども一日図書室員」を募集、図書室での事務を体験しています。 市広報や「市民活動・生活情報誌わっこ」の誌面を通じて情報提供を図り、子どもの自主的な企画・参画等を促せるよう支援を行っています。			
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	

50	【重点】 青少年の主体的な活動の支援	青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、自主企画事業など青少年の主体的な活動を促進するとともに、社会参画を促進するため、青少年の意見表明の場を設けます。 また、開催に向けた会場確保等、青少年によるこうした自主的な取り組みの適切な支援を進めます。 青少年問題協議会、青少年健全育成活動実施委員会により、市内における子どもの居場所づくりに関する視察研修を行ったほか、平成20年度には中学生を対象とした青少年会議が開催されています。	平成24年度は、青少年自身の意志や意欲を尊重し、自主的・主体的な活動を促進するため、その意見表明の場として、中学生で構成する青少年会議を実施しました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	隔年で実施している青少年会議を開催し、青少年の意見表明の場を設けた。	○	

主要課題

4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する

(1) ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します

子どもや若い子どもを連れた家族などすべての市民が、市内を安心して移動し、各種施設を不自由なく利用できるよう、「狛江市福祉基本条例」等に基づき、道路や公共的建築物のバリアフリー化を図るとともに、さらに進んだユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します。

また、放置自転車対策や、子育てにやさしい施設や整備の紹介など、利用者である市民、親子世代の観点から、適切に情報提供を行っていきます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
5 1	【重点】 公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進	多くの市民が利用する公共施設やその周辺は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを考慮した環境整備を推進します。 市内巡回バス「こまバス」の運行等を通じ、移動のしやすさの改善を進めます。 東京都が定めた要件により認定される、授乳やおむつ替えのために、ふらっと立ち寄れる場所（施設）である「赤ちゃん・ふらっと」について、広く周知したり、民間施設にも認定を促すなど、外出時の安心・安全の確保に活かしていきます。 公民館では、職員休憩室を授乳スペースとして利用可能にしたほか、都市整備部門においては段差の解消、市役所内において2階	・西河原公民館で、職員休憩室等を授乳スペースとして、年に数回、申し出により利用があります。 ・バリアフリー化、トイレ安心ネットワーク協定の施設（誰でも利用可能）です。			公民館
			評価	評価理由	達成状況	
			B	継続のため。	△	
			新規に開設される公園にユニバーサルデザインを採用し、水飲み場、入口、勾配を考慮し、誰もが使いやすい施設を作っております。			道路公園課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	新規開設公園では、狛江市福祉基本条例に基づく整備基準で施設整備を実施し、ユニバーサルデザイン化を図っている。	○	

		市民課前に授乳室を設置するなど、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めています。 平成20年度に市民総合体育館・市民センター・岩戸児童センター・野川地域センターにオストメイト対応トイレを設置しました。	平成24年度は、狛江市福祉基本条例及び狛江市福祉基本条例施行規則に基づき、公共的建築物の福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物の福祉環境整備に努めました。「狛江市福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）」の取得施設は「狛江市立第二中学校屋内運動場」と、「狛江市立駒井保育園」の2件となり、前年と比較してわずかながら増えています。			福祉サービス支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	「狛江市福祉環境整備基準適合証」取得施設は増加したものの、民間施設のユニバーサルデザイン化の推進に課題があるため。	△	
			「赤ちゃんふらっと」については、平成24年度現在5か所が設置されています。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	市立保育園仮園舎で認定され、1か所増えたため。	△	
			平成23年度に策定し、平成24年度に市の計画として位置付けられた、「公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に基づき、公共施設の工事を行いました。			管財課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	改築した狛江第二中学校屋内運動場・武道場（工事は23年度）及び駒井保育園において、狛江市福祉基本条例に定める福祉環境整備基準（努力基準）を満たし、適合証を取得した。 改修工事については、上和泉地域センター改修工事、だれでもトイレの中にオストメイトや手すりの設置、狛江第三中学校校舎耐震等改修工事では、校舎と屋内運動場の間にスロープの設置、狛江第四中学校校舎耐震等改修工事では、だれでもトイレの設置等を行った。	△	

			学校開放の開放施設である狛江市立狛江第二中学校のアリーナ（体育館）は、障がい者多目的トイレを利用することができます。 なお、トイレ安心ネットワーク事業協力施設として、市民総合体育館と元和泉市民テニスコートが協力しています。			社会教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 23 年度に完成した狛江第二中学校の体育館に多目的トイレを設置した。 市民総合体育館では、平成 22 年度に授乳室の提供、平成 23 年度におむつ交換台の設置を行った。	○	
			平成 24 年度も引き続き「こまバス」の安定的な運行に努めました。また、利用ニーズの把握のためアンケート調査を行い、その結果をホームページに掲載しました。アンケート結果や道路の整備状況を踏まえ、わかりやすい行き先標示や運行ルート等の改善計画を定めました。			都市整備課
評価	評価理由	達成状況				
			A	ルート変更とダイヤ改正及びわかりやすい行き先表示等の改善計画を作成した。	○	
52	歩道整備と幅員の確保	乳母車やバギーなどを利用する乳幼児の保護者や通学の子どもたちが安全に移動できるように歩道整備や、歩道上の障害物である放置自転車等の撤去など実施します。 駅周辺の駐輪場の整備や放置自転車、原付バイクの撤去、市道歩道部分のセミフラット化による段差解消、交差点改良による歩道	狛江駅南口の歩道上にバイク、自転車が 100 台駐輪できる「狛江駅南口自転車等駐車場」を 8 月に設置しました。 鉄道駅周辺の放置自転車 1,548 台、原付バイク 29 台の撤去を行いました。 また、駅周辺の見回り業務を強化して自転車等の放置ゼロを目指しています。			道路公園課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	安全かつ快適に通行できる歩道の確保をするため、駅周辺の放置自転車撤去等を行った結果、着実に放置台数が減少している。	△	

		拡幅、歩道部における横断抑止柵の設置など、快適で安全な歩行・通行環境の確保を進めています。	市道 34 号線の一部に歩道を築造しました。延長約 160m の一部をセミフラット化し段差を解消しました。			都市整備課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	事業計画実施の際は、市民が安全かつ快適に通行できる歩道の確保を念頭に事業をすすめている。	○	
53	ユニバーサルデザインの啓発の推進	まちづくりに関する基本がユニバーサルデザインであることを念頭に、施策・事業を推進します。 建築行ため等については、「公共的建築物の福祉環境整備基準（狛江市 H7.3）」の遵守を要請するなど啓発推進を行っています。	平成 24 年度は、新設や増設、大規模改修等の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等 21 件に対し、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物のユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めました。			福祉サービス支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	民間施設のユニバーサルデザイン推進のための補助制度を設けた。 しかし、問い合わせ等はあったが、申請には結びつかなかったため、推進が図れたとは言い難いため。	△	

主要課題

5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く

(1) 子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します

有害環境対策を青少年育成施策の重要な施策として位置づけ、青少年育成活動の一環として、関係機関・団体、PTA、ボランティア等の地域住民と連携・協力して、パトロール活動や環境浄化活動など、地域ぐるみの取り組みを推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
5 4	パト ール活 動等の 推進	子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等を地域からなくすため、パトロール活動を推進します。 PTA、保護者、地域のボランティアの方たちによる学校内・学区内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施しています。また、生活指導主任会や青少年健全育成連絡会等を通じ、具体策を進めています。	平成 24 年度においても防犯を目的として各育成委員会による地域パトロールを実施しました。 子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等の排除については、青少年問題協議会小委員会の協力を得て、市内 8 か所に設置している「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年 4 回回収して有害環境の浄化に努めました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	育成委員会による防災パトロールの実施、「不健全図書追放ポスト」回収実施等により、社会環境の浄化に努めた。	○	
			学校安全ボランティア登録者 170 名(平成 24 年度末)。 各小学校でスクールガードリーダー巡回指導を実施しました。			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため	○	
			生活指導主任会で各学校の情報交換を実施し、パトロール活動の充実に努めました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	毎月生活指導主任会を開催し、各学校の情報交換を行うとともに、警察署等とも連携し、情報交換やパトロール活動をしている。	○	

55	有害環境の浄化	有害環境対策を青少年育成施策の重要なひとつに位置づけ、有害環境のチェックネットワークの構築を図るとともに、発生源に対し、関係機関と連携して是正を働きかけていきます。 市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を平成20年度までは青少年健全育成活動実施委員会、平成21年度からは、青少年問題協議会小委員会の協力を得て年4回収し、有害環境の浄化に努めています。また、夏休み期間に青少年育成委員会の協力を得て、ビデオレンタル店及び雑誌販売店調査を行い、実態把握に努めました。	平成24年度は、市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、青少年問題協議会小委員会の協力を得て4回収し、有害環境の浄化に努めました。			児童青少年課
		評価	評価理由	達成状況		
		B	青少年問題協議会小委員会の協力のもと「不健全図書追放ポスト」の回収を年4回実施、育成委員会の協力のもと、成人向け雑誌類の販売状況の実態把握を実施し、有害環境の改善に取り組んだ。	○		

主要課題

6 子育てを地域で支えるための人材を確保する

(1) 地域に人材を求め活用していきます

保育士・保健師等有資格者、子育て経験者などの地域人材の発掘・育成を行い、子育て家庭の身近な相談員（子育てアドバイザー）として活用を図ります。

子育てアドバイザーやファミリーサポート提供会員など、人材間の交流も促進しながら、より実践的な子育て支援に向けた人材の活用を目指します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
56	子育て アドバイザー の確 保・育成	地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談相手として、見守り・アドバイスができる信頼できる人材を子育てアドバイザーとして育成し、地域の子育ての支援を行います。 また、アドバイザー個々の活動にとどまらず、知識や経験を組織として蓄積したり、グループ活動や研修の実施など、多様な活動の基盤として育成していきます。 子ども家庭支援センターにおいて、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供しているほか、「ふれあいタイム」などの事業を通じ保護者同士の交流の機会を設けることで地域の組織化を行い、本事業の円滑な実施に努めています。	引き続き検討していきます。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			D	事業未着手のため。	×	
56-2	【新規】 社会的 養護に 関わる 人材の 確保、育 成	ファミリーサポート提供会員、養育家庭「ほっとファミリー」などについて、あらためて市民に周知し、子どもを養育する人材として育成します。 養育家庭「ほっとファミリー」については、毎年度体験発表会を行うなど周知を進めました。	昨年度に引き続き、養育家庭制度を学習する機会や、現に養育家庭となっている方々からの話を聞く場を設け、周知を図りました。 学習会 1 回 体験発表会 1 回			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容が同じため。	○	

(2) 子育て支援のボランティアを育成していきます

市社会福祉協議会等と連携し、行事開催時等における一時保育のためのボランティアや子どもの活動支援ボランティアなど、多様な子育て支援ボランティアの育成を図ります。また、男性ボランティアの発掘・育成を推進します。

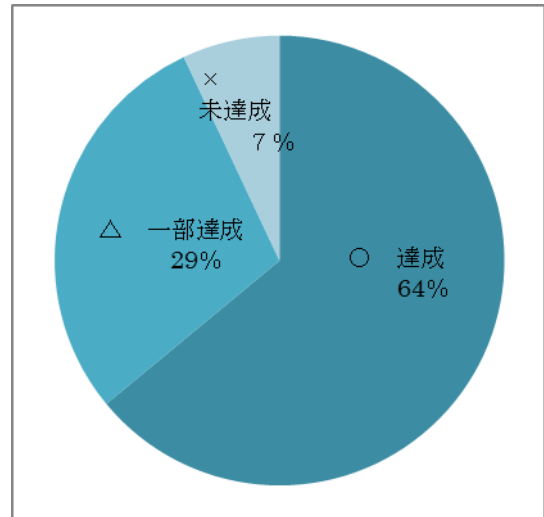
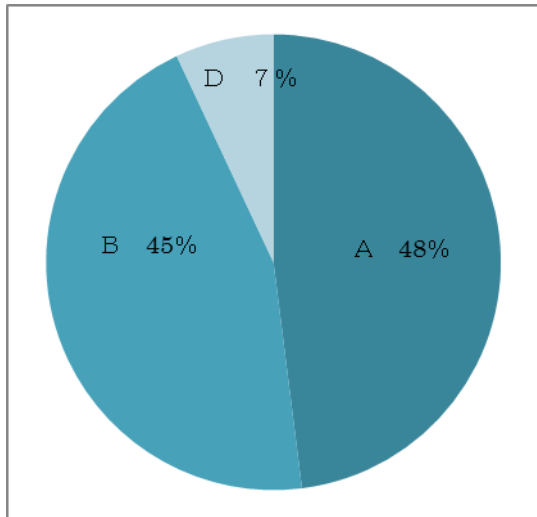
また、ボランティア等の人材や活動を通じ、ファミリーサポート提供会員や東京都のほっとファミリーなど、さまざまな子育て支援の輪とのつながりや広がりが進んでいくことを目指します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
57	ボラン ティア の確 保・育成	地域で子育てを支援するボランティアを確保するため、市社会福祉協議会、PTA、民生児童委員等と連携し、ボランティアの育成を図ります。 市民自らが子育て環境づくりの担い手として、いきいきと活動できるよう、市などの公共部門による提案・発信をするばかりでなく、市民相互が協力して課題解決やより良い子育て環境を実現できる、共助型の担い手育成を進めます。 児童センター・児童館において大人ボランティアや保護者ボランティアの受入れを各種行事の際等を実施しています。	児童館・児童センターでは地域ボランティアによるイベントの実施や、中学生・高校生によるボランティア活動などの取り組みを行っています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館では、継続して地域ボランティアの取組みを行っている。	○	
			児童館・児童センターにおいてボランティアの受入れを実施しています。22年度から実施している保育ボランティア講座の受講者も含め、市で実施した講座の保育等にボランティアが参加しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	ボランティアの育成のため、新たに講座を設け、市で実施した講座の保育等に参加してもらったため。	△	

<基本目標 2 の各事業の評価及び達成状況集計> (単位：事業)

A	27
B	25
C	0
D	4
計	56

○ 達成	36
△ 一部達成	16
× 未達成	4
計	56



<基本目標 2 の評価まとめ>

主要課題 1 「地域での子育て支援体制を充実する」

平成 22 年度から野川たんぽぽひろばの新規開催、フリースプレイの長期休業中の全小学校での実施などにより、子育て支援体制の強化を図ることができた。また、ファミリー・サポート・センターの充実による子育て支援活動の活性化、多胎児を育てる保護者の交流の場として「わいわいキッズ」の新規事業開始により、子育ての仲間づくりを支援することができた。一方で、地域住民による子どもの健全育成や子育て支援についての情報交換・協議の場としての「子育て支援推進会議」の設置に向けた取り組みを行うことができなかった。

主要課題 2 「子ども達の遊び場・居場所を広げる」

児童館における意見箱の設置、フリースプレイでの児童向けアンケートにより、適切な利用ニーズの把握に努めるとともに、長期休業中のフリースプレイ開催を全小学校に広げることで居場所の充実を図ることができた。また、学校施設の夜間・休日開放を行うことで中高生の居場所を広げることができた。

主要課題 3 「地域での活動を充実する」

各学校で実施する自己評価を学校運営協議会で、意見を求めるなど地域とのふれあいの場を設けることで地域での交流活動を促進することができた。また、各地域センター等でのイベントを通して、世代間交流や地域活動への参加を促進することができた。

主要課題 4 「子育てしやすい都市・生活環境を創出する」

新規開設公園では、福祉基本条例に基づく整備基準で施設整備を実施し、ユニバーサルデザイン化を図るとともに、地域センター・学校校舎等の改修工事においても、指針に基づきユニバーサルデザイン

化を図ることができた。また、市立保育園仮園舎の新築工事において基準を満たし、赤ちゃんふらっとの認定を受けるとともに、市民総合体育館には授乳室の提供やおむつ交換台の設置、安全かつ快適に通行できる歩道の確保など子育てしやすい環境づくりに寄与することができた。

主要課題5 「子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く」

各学校の生活指導主任会で、情報交換を行うとともに、警察署等とも連携し、パトロール活動をするなど地域ぐるみで有害環境への対策を行うことができた。

主要課題6 「子育てを地域で支えるための人材を確保する」

平成 22 年度から新たに子育てボランティア講座を開催し、実際に市で実施した講座の保育等に参加してもらうことで、人材の確保を行うことができたものの、地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談役としての「子育てアドバイザー」の確保・育成に着手できなかった。

基本目標3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題

1 子どもたちの人権を擁護する

(1) 子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします

子ども一人ひとりの生命と権利が守られ、個性が尊重されるとともに、子ども自身も市民社会の一員としての自覚を培うよう、子どもの権利の擁護等について市民への啓発を図るとともに、教員の人権教育研修などを通じ、人権擁護の考え方の普及啓発を進めます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
5 8	子どもの 権利 条約の 普及啓 発	子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくるため、子どもの権利条約について、市民、特に子どもたちとその保護者及び児童関連事業従事者等に、周知を図ります。 教員は人権教育研修を必修としており、各学校では、全体計画・年間計画の提出に基づいて人権教育プログラム等を活用して人権教育を計画的に実施しています。	未実施			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			D	事業未実施のため。	×	
			狛江市教育委員会主催の教員向けの人権教育研修を3回企画し、必ず1回以上参加するよう悉皆として位置づけ、人権教育を推進するために教員の意識向上に努めました。 また平成23・24年度人権尊重教育推進校として都から緑野小学校が指定され、人権に関する研究を進め、平成25年1月に研究発表会を実施し、多くの教職員へ広く研究成果を示しました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	狛江市教育委員会主催の教職員向けの人権教育研修を3回企画し、必ず1回以上参加するよう悉皆として位置づけ、人権教育を推進するために教員の意識向上に努めている。 また平成23・24年度人権尊重教育推進校として東京都から緑野小学校が指定され、人権に関する研究を進め、平成25年1月に研究発表会を実施し、多くの教職員へ広く研究成果を示した。	○	

59	子ども議会・子どもフォーラムの開催	子どもが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、子ども議会や子どもフォーラムを開催します。 子ども議会については、事前に各学校への周知や調整を行い、実施しました。	子ども議会は、隔年で実施をしているため、平成24年度については実績ありません。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	子ども議会は隔年で実施しているため、開催されなかった。	○	
			平成24年度は子ども議会は実施せず、平成25年度実施予定です。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	子ども議会は隔年で実施のため現状維持	○	
60	児童館の運営への子どもの参画	子どもたちが児童館の運営や事業に企画・立案段階から参画することができ、子どもたちの意見等が反映されるよう、仕組みを整備します。 高学年のクラブ活動では、月に1回程度の会議の中で、自由に意見交換しながらやりたいことを企画し実行しています。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しています。 児童館においては、自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けています。また、フリープレイでは利用児童に対してアンケートを実施し、遊具購入時などに意見を反映しました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館においては、継続して意見箱の設置を行い、運営へ反映するよう努めた。	○	
61	子ども関連施設の第三者評価の推進	利用者が良質なサービスを安心して利用できるよう、既存の事業所が、第三者評価を受審し、その結果を公表するよう推進していきます。 該当事業所に対しては、第三者評価制度及び補助制度に関する情報提供を行い、平成20年度には2事業所が実施しました。	平成24年度の認証保育所の受審は2件ありました。2年～3年に1度受審をするなど、定期的な受審をする認証保育所が増え、福祉サービス第三者評価の受審が定着してきたように感じます。さらに、平成24年度は公立保育園1園が受審をし、第三者評価の必要性が認識されていると感じます。来年度は、児童館でも受審が予定されており、ますます第三者評価の受審が増えていく方向にあります。			福祉サービス支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	今年度から、公立保育園が福祉サービス第三者評価を受審し、福祉サービスに対する意識向上に寄与したため。	○	

(2) いじめや不登校等への取り組みを推進します

学校では、いじめや不登校などの問題に対し、関係機関との連携を図りながら、問題解決に努めています。しかし、いじめについては実態把握が難しく、不登校については長期化の傾向がみられるなど、対応の強化が必要になっています。

このため、子どもも保護者等も相談しやすいように相談機能を拡充するとともに、学校、家庭、地域が連携し、児童館事業による支援事業の実施など、いじめにあった児童生徒や不登校児童生徒等への取り組みを強化します。また、子育て支援（福祉）部門と学校（教育）部門、保健部門等の連携についても、事業等の個別のものばかりでなく、より組織的なものへと発展を目指し、情報共有や課題解決に向けた調整・取り組みなど、福祉と教育が一体となって進めていきます。

また、スクールソーシャルワーカーの活動等を通じ、学校における連携・調整機能を強化し、問題解決や課題対応等に柔軟に取り組んでいきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
62	相談・カウンセリング事業の推進	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、虐待対策ワーカーの配置、平成 19 年度に作成した児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関と連携強化等を図りました。 児童虐待防止マニュアルは、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行っています。 また、教育相談室の相談機能等を充実するとともに、教育相談員（スクールカウンセラー）の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを小・中学生に配布しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	虐待防止マニュアルの改訂を行ったため。	△	指導室
			市専門教育相談員を各小学校に週 2 日ずつ配置しました。また、東京都より都費のスクールカウンセラーが小学校 5 校に配置されました。			

		携強化を図っています。	評価	評価理由	達成状況	
			A	専門教育相談員の教育相談件数と学校派遣回数合計は、H22年度687、H23年度868、H24年度954と増加傾向にあることから、児童等が気軽に相談できる環境となりその結果と考えられる。このことから、進捗が見られると判断した。	△	
6 2 1 2	【新規】 【重点】 スクールソーシャルワーカーの活動推進	カウンセリングとは異なり、学校を中心として、本人の置かれている状況やニーズを把握し、それに基づき人間関係の構築や調整、関係機関との間で交渉や仲介、関係機関のネットワーク化などのコーディネート活動（ソーシャルワーク）を行い、本人を支える環境をつくり出すことがスクールソーシャルワークです。 市内でもこうした活動を実践するスクールソーシャルワーカーを配置しており、今後も子どもの支援に向けた活動を推進しています。	要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の実務者会議においてスクールソーシャルワーカーの活動について関係機関へ周知しました。 また、不登校などの学校における子どもの問題等を解決すべく、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携して、取り組んでいきます。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	スクールソーシャルワーカーの活動を実務担当者会議で周知したことは、関係機関連携の強化にも繋がったため。	○	
			平成21年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、個に応じた支援の充実を行っています。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	スクールソーシャルワーカーの導入により、学校と家庭をつなぐ個に応じた支援の充実が図られている。	○	
6 3	不登校対策事業の推進	在籍学校への復帰を目指し、長期にわたり不登校状態になっている児童生徒に対して、教育研究所設置の適応指導教室（ゆうゆう教室）により適切な指導と学習の援助を行います。	長期にわたる不登校児童・生徒に対して、ゆうゆう教室において継続的な指導を推進しました。			指導室

		す。 適応指導教室（ゆうゆう教室）での適応指導や学習指導により、登校に結びついたり、入室生徒の高校進学が増えたりするなどの成果が見られます。ゆうゆう教室在籍学級担任連絡会を随時開催し、さらに連携を強め指導の効果を上げています。	評価	評価理由	達成状況	
			A	学校復帰をめざし、ゆうゆう教室での継続的な指導が図られている。	○	
64	児童健全育成相談事業の実施	児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、中・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別又は集団指導を行います。 児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として会席しています。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	必要に応じて近隣の小学校と連携をとり、子ども達が相談をしてくても対応できる体制を構築している。	○	
65	ゆうあいフレンド事業の推進	不登校等の児童・生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援します。 ゆうあいフレンド事業の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問等を実施し、実態把握と状況に応じた働きかけを行っています。	ゆうあいフレンドの利用者は減少傾向にあります。そのため、不登校防止対策のために各学校に講師を派遣し、管理職や各学級担任等を対象にQ-Uアンケートを活用した不登校対策の具体的な方法について研修を実施するなど柔軟な対応を推進しました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	利用者の減少傾向により稼働率も低下していたところを不登校防止研修を学級担任を対象に実施することで、不登校の未然防止へ向けて柔軟な対応ができた。	○	

66	自然体験活動事業の実施	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に行っています。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館では、継続して野外体験活動を実施している。	○	

主要課題

2 幼児教育の充実を図る

(1) 幼児教育の内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます

保育園・幼稚園における体験学習や交流事業の充実など、保育・教育内容の充実を図ります。

また、幼稚園、保育園、教育研究所、スクールカウンセラーなど、子どもを取り巻く各部門・人材の連携による情報の共有を進めていきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
67	幼児教育の内容の充実	保育園・幼稚園での体験学習や地域との交流活動などを積極的に 行いさまざまな体験をさせるとともに、 小学校就学時までに必要な生活習慣や知識などを身につけることができるように指導していきます。 各小学校では、保育園や幼稚園との連携を図っており、特に入学前の連絡等については、きめ細かく行っています。さらに、特別支援教育の本格実施に伴い就学支援シートの活用と校内委員会の実施が進んでいます。 各保育園では、地域の特別養護老人ホーム等を訪問し、交流を図っています。	引き続き、小学校及び保育園等と連携して、配慮が必要な就学前児童に対する入学前後のフォローを行っていきます。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容が同じため。	△	
			引き続き保育園では、入園している子どもの就学に際し、これまでに積み重ねられた子どもの育ちを支えるため、保育要録を作成し、小学校との連携を図っています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	△	
			就学支援シートの周知について、広報掲載及び保育園長会・幼稚園長会で説明するとともに、保育園・幼稚園・ぱる・教育研究所にポスターを掲示しました。 希望者が支援シートを受け取りやすくなるよう、支援シート配付時に行っていた連絡先の確認を廃止しました。 保護者から提出された就学支援シート 42 件			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	○	

			幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしている。今後もさらに継続し充実していく必要がある。	○	
68	幼児教育の情報提供	家庭で行う幼児教育やしつけなどの情報を提供するとともに、家庭における幼児の教育について、機会をとらえて保護者等の啓発を図ります。 各学校での家庭教育への啓発は、年間を通して適宜行っています。また、子ども家庭支援センターにて地域組織化事業として、栄養士や言語聴覚士等の専門家を招き幼児教育などの情報を提供するとともに、保護者同士の座談会を開くなどして異年齢の子を持つ親子の交流も行っています。	子育てガイドブックの内容充実に努めました。子ども家庭支援センターにて専門家を招いた幼児教育などの情報提供を行いました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	
			未実施			
			評価	評価理由	達成状況	学校教育課
D	学校教育課では、児童生徒の教育・指導等の業務を行っていない。今後も指導室と連携を図る。	×				

			就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに生活習慣の確立の重要性について啓発しました。 また保護者会等の機会をとらえて、家庭への啓発を継続してきました。	指導室

(2) 保育園・幼稚園・小学校の連携を強化します

保育園の保育や幼稚園の教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、また一貫した流れが形成されるように保育園・幼稚園と小学校の連携や交流を推進するとともに、児童館・児童センターの運営委員会、子ども家庭支援センターの運営協議会等を通じ、情報の共有化や連携の確保を推進します。

また、保育園と幼稚園との交流や連携と役割分担の検討を行いつつ、保育や幼児教育の時期から、学校教育（小学校）へしっかりとつなげていくための連携を充実します。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
6 9	保育園・幼稚園・小学校の交流・連携	保育園・幼稚園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も積極的に推進します。 児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会をそれぞれ実施し、意見交換を図っています。	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各 2 回実施し、意見交換により、連携を図っています。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	
			未実施			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			D	学校教育課では、児童生徒の教育・指導等の業務を行っていない。今後も指導室と連携を図る。	×	
			幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、小学校低学年との交流学习を設定したりしている。	○	

主要課題

3 学校教育の充実を図る

(1) 開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます

地域に根ざし、保護者や地域住民との協力や連携によって学校運営を通じ、それぞれの地域における特色のある学校の実現を目指します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
7 0	学校運 営連絡 協議会 の充実	保護者や地域住民が学校運営に積極的に参加し、地域ニーズを的確に反映させるため、学校運営連絡協議会の機能を活用します。 各学校では、学校運営協議会を定期的に実施し、成果を検証しています。また、平成 20 年度の学校評価を見通した学校経営計画作成を進めました。	各校学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促しました。また、学校評価により教育活動の活性化につなげました。 特に平成 23 年度に引き続き、保護者による学校評価を全校実施して、学校経営の改善に生かしています。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	各校学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促している。また、学校評価により教育活動の活性化につなげたり、学校運営協議の実施も進められている。	○	

(2) 生きる力を育む教育環境等を整備します

次代を担う子どもたちが、豊かな心をもち、個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、知識・技能はもとより、学ぶ意欲や考える力、表現する力、問題解決能力などを含めた学力の向上や、家庭、地域と連携した心身の健康づくりなどを推進し、学校の教育環境等の整備に努めます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
7 1	少人数 学習集 団によ る指導 やティ ームテ ィーチ ングの 充実	少人数の学習集団を編制して指導を行ったり、1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチングをすることで、学習速度や習熟度等にあったきめの細かい個々人に対応した学習指導を実施します。 東京都の加配教員として、また、市独自の講師としてそれぞれ小中学校に配置しており、チームティーチングや少人数授業を実施するとともに、小学校高学年の教科担任制を進め、個に応じた指導等による学力向上を推進し、成果を上げています。	東京都の少人数指導等の加配教員に加え、市費による講師 3630 時間を各学校へ配置し、少人数指導の充実を図るとともに、低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	東京都の少人数指導等の加配教員に加え、市費による講師 3630 時間を各学校へ配置し、少人数指導の充実を図るとともに、小学校低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしている。	○	
7 2	外国人 英語指 導員の 派遣	国際化の進展を踏まえ、身近に他の国に興味を示し、また英語教育の促進を図るため、外国人英語指導員を学校に派遣します。 中学校英語への A L T 派遣、小学校英語活動への派遣を実施し、英語が使えるようにするとともに国際理解の推進を図っています。また、質の高い指導ができる業者を選定し、平成 20 年度の教員英語研修の計画も立てています。 外国人児童生徒に対する日本語指導についても派遣を行っています。	小学校 5・6 年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、A L T 派遣を各校年間 30 日実施し、英語が親しめるようにするとともに、国際理解の推進を図っています。また、外国人児童生徒に対する日本語指導については、学校の派遣希望に応じて年間延べ 246.5 時間日本語指導員を派遣しました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 24 年度において、小学校 5・6 年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、A L T 派遣を各校年間 30 日実施している。	○	

7 3	情報教育の充実	コンピュータを利用した、より多様な授業の展開を図り、子どもたちの情報を活用する能力を高めたり、不適切な使用をしないための管理など、情報教育を充実します。 パソコン機器の更新などコンピュータ室の整備・充実に努めるとともに、各校の情報教育担当者連絡会を実施し、情報教育展開の工夫改善に努めました。また、インストラクターを派遣するなど情報教育の充実を推進しています。さらに、個人情報保護等にかかわり、各学校が情報セキュリティ対策等を策定するよう指導しています。	各小学校へ書画カメラを学級数分と短焦点プロジェクタを2台、各中学校へは書画カメラを各教科分（9台）、短焦点プロジェクタを2台配置しました。 また、平成25年度に向けてタブレット端末の導入準備を進めました。			指導室
		評価	評価理由	達成状況		
		A	書画カメラの導入により、授業内で児童・生徒への資料等が一斉に提示できたり、確認したりすることが容易になり、多様な授業を展開することができるようになった。	○		

主要課題

4 体験学習の機会を広げる

(1) 学校教育における多様な学習の充実を図ります

体験学習や総合的な学習など、多様な学習機会の充実を図ります。また、子どもの豊かな心と社会性を育むため、教育方法や指導の工夫改善を進めるとともに、地域との連携によるゲストティーチャーの招へいなどにより、多様な体験活動を推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
7 4	多様な 学習の 推進	体験学習や、総合的な学習の時間など、多様な学習を推進しています。 地域の施設や事業所等の協力のもとに、小学生への自然や福祉、職業などの体験学習、中学生への職場体験学習等を実施しているとともに、自然体験や奉仕体験活動などの多様な活動を実施してきました。 また、学校における総合的な学習の時間を充実し、子どもたちの豊かな心や社会性の向上を図っています。	特色ある教育活動で狛江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童生徒が活躍しました。また、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れることで、学びに広がりや深まりをもたせることができました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	特色ある教育活動で狛江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童生徒が活躍しました。また、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れる等、年々定着している。	○	

(2) 地域における体験学習の機会の拡大を推進します

児童館・児童センター、地域センター等における子どもの体験型学習プログラムの充実に努めるとともに、自治会やボランティア団体等の活動への子どもの参加促進に努めます。

また、地域に根ざした福祉活動を実践している社会福祉協議会やボランティア団体など、幅広い民間組織と連携を強化し、子育て・子育て支援の視点で一体となった取り組みについても積極的に進めていきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
7 6	児童 館・児童 センタ ーにお ける体 験型事 業の推 進	児童館事業におけるキャンプやふるさと交流事業などの体験型事業の充実を図ります。 児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に実施しています。	児童館・児童センターでは、野外体験活動の継続的な実施や、小学生による地域清掃活動などにより、体験型事業の充実を図っています。			児童 青少 年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館では、継続して地域での体験活動を実施している。	○	

主要課題

5 次代の親の育成を支援する

(1) 乳幼児等とのふれあい機会を提供します

小・中学生、高校生等が、家庭を築き、子どもを産み育てることの意義を理解し、生命と子どもや家庭の大切さを理解できるように、学校や関係機関・団体と協力して、教育・広報・啓発を推進するとともに、未来キッズ等を通じ、乳幼児等とのふれあい機会の拡充を図ります。

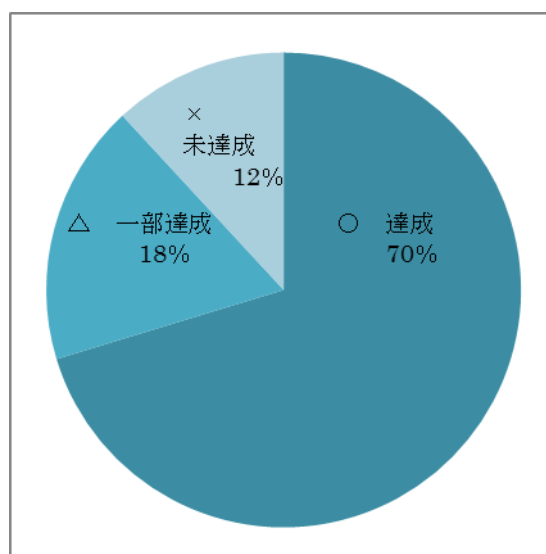
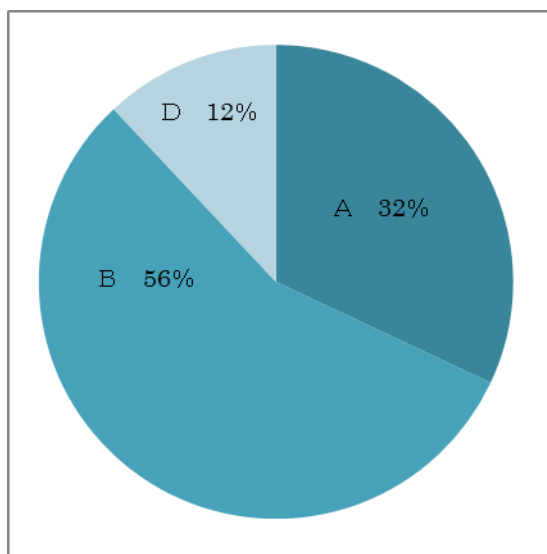
施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
7 7	乳幼児 等との ふれあ い体験 機会の 提供	子どもたちの親性を育むことを目的として、保育園、幼稚園、児童館・児童センター、学童保育所及び乳幼児健診等の場を活用し、小学生や中学生・高校生等が乳幼児とふれあう機会を提供します。 岩戸児童センターの未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）でお楽しみ会を企画・実施しており、定着が進んでいます。	児童館・児童センターでは、中学生による乳幼児活動の体験を継続して実施しています。 また、未来キッズ事業として、年間事業の中で幼児と小学生との交流を図りました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館では、継続して中学生による乳幼児活動の体験を実施している。	○	
			未実施			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			D	事業未着手のため。	×	
			中学校の技術・家庭科における保育実習を推進しました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	保育実習の中で、乳幼児との交流を推進することができた。	○	

78	中学生・高校生等の子育てボランティア活動の促進	児童館・児童センター等児童関連施設における中学生・高校生等のボランティア活動を促進します。 児童館行事や、子ども家庭支援センターにおいて、小中学生に手伝いの場を提供しています。また、高校生についても積極的に参加を促すことに努めました。	児童館・児童センターでは、中学生・高校生によるボランティア活動の場を提供し、また、中学校の職場体験の受け入れも行いました。 引き続き公立保育園では、ボランティアの受入れ等を行っています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館では、継続して中学生・高校生によるボランティアの取り組みを行い、若いうちから子育てに対する興味や関心を高めるよう努めている。	○	

<基本目標3の各事業の評価及び達成状況集計>（単位：事業）

A	11
B	19
C	0
D	4
計	34

○ 達成	24
△ 一部達成	6
× 未達成	4
計	34



<基本目標3の評価まとめ>

主要課題1 「子どもたちの人権を擁護する」

教育委員会主催の人権教育研修への教職員の参加を、最低1回以上と義務づけ、教員の人権教育推進のための意識向上につなげることができた。また、各小学校に配置する市専門教育相談員の勤務日数を増やすとともに、都スクールカウンセラーを小学校5校に配置することで、子どもが気軽に相談できる環境を充実することができた。一方で、子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくることを目的とした子どもの権利条約の周知を行うことができなかった。

主要課題2 「幼児教育の充実を図る」

小学校での就学支援シートの活用や、保育園での保育要録の作成・活用により、入学前における小学校と保育園等との連携を図ることができた。また、子ども家庭支援センターにて、引き続き専門家を招き、幼児教育などの情報提供に努めたが、幼児教育の充実を図るまでには至らなかった。

主要課題3 「学校教育の充実」

学校経営方針を保護者へ周知し、各学校長のビジョンを示すことにより、特色ある学校の実現につなげることができた。また、小学校5・6年生の外国語活動や、少人数指導、全小学校低学年への音楽講師配置による専門的指導、書画カメラの導入など学校教育の充実につなげることができた。

主要課題4 「体験学習の機会を広げる」

各学校において、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れているとともに、児童館・児童センターにおいても、体験活動を実施することで体験学習の機会を設けることができた。

主要課題5 「次代の親の育成を支援する」

中学校の保育実習の中で、乳幼児との交流を行うとともに、児童館においても、中学生による乳幼児活動の体験を実施するなど子どもたちの乳幼児等とのふれあい機会を提供することができたが、母子保健事業の中でのふれあいの機会の提供を行うことができなかった。

基本目標 4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます

主要課題

1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる

(1) 就労支援情報の提供を促進します

ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）や、男女共同参画など、誰もが安心していきいきと子育てをするための環境整備について、関係機関との連携のもとに、市民及び市内企業に対し、パンフレットや市ホームページ等を通じて、次世代育成支援の重要性や育児休業制度等の子育て支援制度の普及啓発に努めるとともに、サービス残業などの不当労働行ためについての厳しい監視を依頼するなど、就労環境の改善を目指します。

また、就労を支援するため市の主催や関係機関によるセミナーを実施するとともに、ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩と連携をとり、就労支援情報の提供を行っています。厳しい雇用情勢はしばらく続くと思われますので、今後も関係機関と協力しながら、就労の支援を行っていきます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
7912	【新規】 就労支援情報の提供の促進	子育て家庭の経済的な自立支援に向け、ハローワーク府中や東京仕事センター多摩との連携等による就業情報の提供を進めます。	ハローワーク府中と共催で若年者、高年齢者、女性、一般と対象を分けた就職支援セミナーを、計 4 回開催したほか、11 月と 3 月に就職面接会を開催しました。また、ハローワーク府中、調布市及び狛江市で構成する「調布国領しごと情報広場」業務運営にかかる協議会において検討し、働きたいママのための就職支援セミナー及びパソコンセミナーを行いました。その他、各種就業情報を提供しました。			地域 活性 性課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	就職面接会の機会が増えたため。	○	

主要課題

2 待機児対策と保育サービスを充実する

(1) 保育園定数の見直し等受入れの拡大を行います

待機児の解消等、諸課題を踏まえ、公共施設再編により保育園の新設し、保育園定数や受入れ月齢など受入れ充実に向けた取り組みを進めるとともに、公立保育園の運営形態に関する検討、保育時間や休日対応等、ニーズ動向を踏まえた検討を進めるとともに、保育士の自己評価や保育カルテの活用など、これまでの取り組みを継続しつつ、保育士等の資質の向上や保育活動内容の充実を図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
800	【重点】 保育園 の定数 等の見 直し	平成 19 年度より、公立保育園 2 園で、8 ヶ月受け入れを 6 ヶ月受け入れとするなど、低年齢児受け入れの拡大を図りました。 待機児を解消するため、私立保育園では継続して弾力化を行い、公立保育園では平成 20 年度から定員を弾力化して受け入れられるよう、保育園の修繕を行いました。	保育園では、「狛江市公共施設再編方針」に基づき、改修又は建て替えを実施しております。その中で駒井保育園については 23 年度に、駄倉保育園については 24 年度に定員増を行いました。また、25 年 4 月に私立認可保育園 2 園を新設予定です。（予定定員 110 人+70 人） 保育園の定数の見直しを行い、段階的に低年齢児受入れ枠の拡大を図ります。 駒井保育園が 6 か月受入れから生後 57 日目からの受け入れになりました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	建替えに伴う定員増や、駒井保育園の低年齢児の受入れが進んだため。	△	
800-2	【新規】 保育活 動の充 実	保育士の自己評価や、保育カルテに基づく計画的かつ情報共有に基づく保育実践など、保育活動の充実を進めています。	保育士の質向上を目的とした外部講師による職員研修を年に数回行っています。また、公立保育園に限らず、狛江市内の保育施設を対象とした研修も行っています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	○	

81	【重点】 延長保育の拡大	現在市立保育園では、午前7時15分から午後7時15分までの延長保育を行い、私立多摩川保育園でも、延長保育を実施しています。 公立保育園の延長保育定員枠を全園で拡大しました。	継続して、公立保育園全園と私立保育園1園で延長保育を実施しています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	△	
82	年末・年始保育の実施	保護者の方が就労等で年末・年始に保育に欠ける子どもの保育を保育園で行います。 ニーズ動向等を踏まえ、実施可能性について検討を進めています。	保育施設の整備や今後の保育園のあり方等を検討しながら、年末・年始保育の実施の検討をしています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	△	

83	特定保育の実施	非常勤やパート勤務、夜間勤務などの不規則な勤務形態で就労する保護者のニーズに即した保育を実施します。 ニーズ動向等を踏まえ、実施可能性について検討を進めています。	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、検討をしています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	△	
84	【重点】認可外保育施設等の支援	認可保育園に入所できなかったり、年度の途中に発生する保育需要を受け入れるサービスとして、東京都や市が定める要件を満たす認証保育所、認可外保育室について、認可保育園を補完するものとして位置づけて支援していきます。 認証保育所に対しては、毎月初日の在籍児童数に応じて運営費を補助し、保育室に対しては運営委託料及び運営費補助のほか施設充実費や健康管理費等の各補助項目を設けて引き続き支援しました。 平成19年度からは保育室及び家庭福祉員を利用している保護者に対し、従来の入園料補助に加えて保育料差額補助事業を新たに実施し、保育料の負担軽減を図りました。 <施設数及び定員（21年度末）> ○認証保育所 5か所 ・小田急ムックひまわり園 22人 ・小田急ムックたんぼぼ園 48人 ・小田急ムック和泉多摩川園 30人 ・一の橋こどもの家 25人 ・トイボックス狛江園 30人 ○認可外保育室 2か所 ・保育室赤いほっぺ 10人 ・あられ保育室 12人 ○家庭福祉員（1名） 3人	既存の認証保育所では定員を弾力化受入定員増を図っています。 家庭福祉員が平成24年4月より1名、10月より1名増員の合計2名の増員しました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	家庭福祉員2名増員となったため。	○	

(2) 多様なニーズに応じた保育サービスを行います

保育ニーズの多様化を踏まえ、すべての子育て世帯が安心して子育てができるよう、一時保育事業やショートステイ事業を拡充するとともに、病児保育や幼稚園の預かり保育などの充実を図り、仕事と子育ての両立を支援します。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担 当課
8 5	【重点】 一時保 育の充 実	家庭における育児疲れの解消、急病や断続的勤務・短時間勤務など勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施します。 平成 20 年度からの実施に向けて、私立狛江保育園の改築を行い、一時保育専用室を整備しました。	家庭福祉員宅にて 0 歳から 2 歳まで、市立保育園仮園舎にて 2 歳未満、駄倉保育園及び私立狛江保育園で満 2 歳以上のお子さんの一時保育を行っています。			子 育 て 支 援 課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
			家庭福祉員宅にて 0 歳から 2 歳まで、市立保育園仮園舎にて 2 歳未満、駄倉保育園及び私立狛江保育園で満 2 歳以上のお子さんの一時保育を行っています。			児 童 青 少 年 課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	○	
8 6	ショ ー ト ス テ イ 事 業 (子 育 て 短 期 支 援 事 業) の 充 実	保護者が病気その他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合などに、子どもを一時的に養育・保護します。	引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の家庭で養育を実施できるように養育家庭の拡充に努めます。利用対象年齢の拡大については、利用者のニーズを見ながら今後も検討していきます。			子 育 て 支 援 課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	
8 6 - 2	【新規】 保育ニ ーズの 的確な 把握	各調査や訪問など、さまざまな機会を通じ、保育等サービスニーズの把握に努めていますが、今後さらに、必要なニーズを適切に発見・把握したり、速やかに必要な対応へとつなげるよう、保育ニ	引き続き、要保護児童の状況把握に努めるとともに、適切なサービスをコーディネートしていきます。			子 育 て 支 援 課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容が同じため。	○	

		ズの的確な把握を進めていきます。	引き続き保育園では保護者アンケート等を実施し、保育ニーズの把握に努めています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	○	
87	【重点】 幼稚園の預かり保育の充実	幼稚園に通園する子どもをもつ保護者の子育てを支援するため、幼稚園における「預かり保育」を充実します。 私立幼稚園4園中3園において実施しています。	前年同様4園中3園で実施しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	
88	【重点】 病後児保育(乳幼児健康支援一時預かり事業)の充実	保育園等の子どもが病気や病後のために各施設で受入れが困難なときに、保護者に代わって預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援します。 平成20年度の利用者実績は、延べ446人となっています。	利用者実績 延べ437人 25年1月からファミリー・サポート・センター事業を利用した病後児預り事業を開始しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	

主要課題

3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる

(1) 男女共同参画社会の推進をします

平成21年度改定の「狛江市男女共同参画推進計画」を推進し、家庭づくりや子育てが男女の共同によって進められるよう図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
89	男女共同参画推進計画の推進	市民の意識実態を踏まえ、「こまえ男女平等推進プラン」の推進を図りました。 プラン掲載の推進事業所管課職員で構成する庁内推進組織を中心に事業を推進し、男女平等社会の実現に向けた取り組みを行いました。平成 18 年度より庁内推進会議の委員の任期を 2 年とし、継続的な推進活動を行いました。 また、平成 18 年度に行った職員意識調査の分析を行い、職員の意識啓発を行ったほか、男女共同参画推進フォーラム実行委員会への男女平等推進プラン推進状況説明会を実施しました。	男女共同参画社会の実現に向けて、「狛江市男女共同参画推進計画～ともに生きる こまえ 21 プラン～」の各主要施策に位置付けられている推進事業について、所管する課において取り組みを行い、庁内推進本部及び庁内会議を中心に、推進状況報告書を作成しました。 また、男女平等理解のための職員研修会を行いました。			政策室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	△	
90	啓発活動の推進	市民に男女平等についての啓発を図るため、フォーラムの開催や、機関紙を発行しました。 「異世代で考える家庭内の男女共同参画～異世代で叫ぶ!!男の本音、女の本音～」と題し、実行委員による寸劇披露や、参加者と意見交換する形のフォーラムを実施しました。また、その後、フォーラムの内容等を掲載した情報紙「こまえーる」を発行しました。	市民への啓発活動として、平成 23 年度に設置した男女共同参画推進委員会において企画検討し、「男女共同参画推進フォーラム ～自分らしくあなたらしく～」を開催しました。また、「狛江市男女共同参画推進委員会だより」を発行しました。			政策室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	男女共同参画推進委員会のメンバーを増員（2 人）し、フォーラムの実施や啓発紙の発行を行ったため。	○	

9012	【新規】 【重点】 仕事と 家庭の 調和に 向けた 協働推 進	ワーク・ライフ・バランス（仕事と 家庭の調和）に向け、企業等も巻き込 んだ環境づくりを進めます。 制度の紹介・周知等を通じ、仕事と 家庭の調和に向けた意識啓発や理解を 促したり、実践的な取り組みへとつな がるよう支援します。	国、都、他の自治体等が作成した資料等を市役所 2階男女共同参画コーナー等を利用して、配布し情 報提供を行いました。また、フォーラム開催による 啓発を行いました。（詳細は施策No.90）			政策室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	フォーラムを行い市民へ の啓発は行ったが、事業者 への普及促進があまり行え なかったため。	△	
			企業、事業者向けの講習会は行っていないが、 各種情報等を市HPに掲載しています。また、国、 都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配 布することで情報提供を行いました。			地域 活性 性課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
			政策室と共同でワークライフバランスに関する 講演会を開催しました。			子育 て支 援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	他課との連携により、ワ ークライフバランスについ ての講演会を共同開催した ため。	△	

(2) 男性の子育てへの参加を促進します

父親をはじめ地域の男性の子育て参加を促進するため、講習会等を開催し、男性が育児の知識や技術などを身につけられるよう支援するとともに、男性の子育てグループ活動や子育てボランティア活動を促進します。

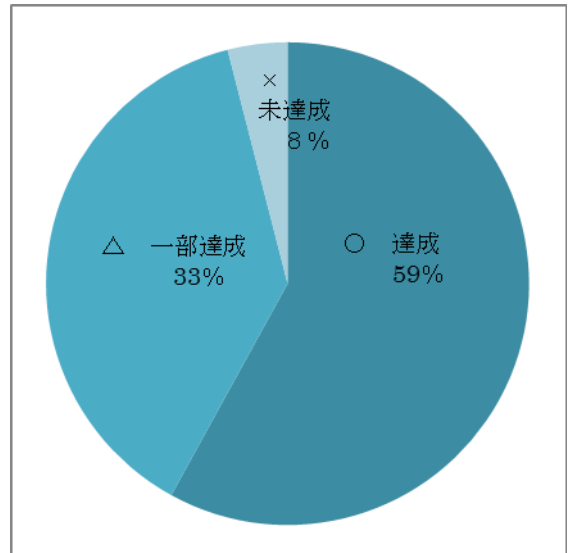
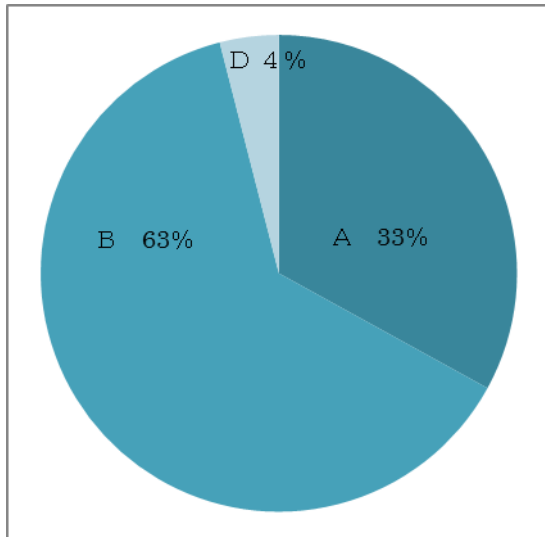
施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
(再 10)	父親学 級の開 催	父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。 ママ・パパ学級 3 日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。平成 20 年度の 3 日目の参加実人数は 285 人となっています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成 24 年度は、年間 12 回・父母の参加実人数 342 人（父実人数 139 人、母人数 203 人）の参加者でした。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 22 年度より実施回数を 10 回/年から 12 回/年に増加した。また、各回 3 日目を土曜日とした。	○	
91	男性の 家庭教 育・地域 活動へ の参加 の推進	男性の家庭教育や地域活動への参加を促進するため、関係機関・団体と協力し、学習機会の提供を図るとともに、地域活動への男性の参加を促進します。	児童館事業として、父子参加企画や、ファミリーデーを実施し、特に父親の参加を積極的に促すようなプログラムを継続して企画しています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館では継続して、父親の参加を促すプログラムを提供している。	○	
			未実施			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			D	未着手のため。	×	

9 1 2	【新規】 父親向け子育て啓発冊子の配布	男性の子育て参加を促進するためには、基礎的な知識や考え方、実践面などの情報をわかりやすく伝えていく必要があります。父親の積極的な子育て参加を応援するための、男性の視点でこうした情報提供を進めていく必要があります。 そのため、父親向けの子育て啓発冊子を作成・配布を進めていきます。	前年度に引き続き、妊娠届提出時の「パパの子育てハンドブック」の配布しました。 また、3歳～5歳の子どもとその父親対象に子育て講座（「お父さんと遊ぼう！ペットボトルでエコ工作」）を開催しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	父親向け啓発冊子の配布を開始したため。	○	
(再 9)	ママ・パパ学級の開催	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成20年度年間10回・父母の参加実人数1・2日目178人、3日目285人）を実施しています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成24年度は、年間12回・父母の参加実人数342人（父実人数139人、母人数203人）の参加者でした。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成22年度より実施回数を10回/年から12回/年に増加した。また、各回3日目を土曜日とした。	○	

＜基本目標４の各事業の評価及び達成状況集計＞（単位：事業）

A	8
B	15
C	0
D	1
計	24

○ 達成	14
△ 一部達成	9
× 未達成	1
計	24



＜基本目標４の評価まとめ＞

主要課題１ 「仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる」

対象を、若年者、高年齢者、女性、一般とに分け、ハローワーク府中と共催で対象者別の就職支援セミナーを開催するとともに、就職面接会を実施することで、就労支援を行う等、各種就業情報の提供を行うことができた。

主要課題２ 「待機児童対策と保育サービスを充実する」

保育園の建て替えに伴う定員数増加、新設保育園建設の検討、駒井保育園の低年齢児の受け入れ、家庭福祉員を増やすなど待機児童対策の充実を図ることができた。また、駄倉保育園、市立保育園仮園舎での一時保育の実施など多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ることができた。

主要課題３ 「男女ともに子育てに参加する社会をつくる」

男女共同参画推進委員会のメンバーを増員し、フォーラムの実施や啓発紙の発行を行うことで男女平等についての啓発を行うとともに、ワークライフバランスについての講演会を実施することで仕事と家庭の調和に向けた意識啓発を行うことができた。また、父親学級や父親向け子育て啓発冊子配布、父親対象の子育て講座を開催することで、父親の子育て参加の促進に努めた。

基本目標5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題

1 子どもたちの安全を確保する

(1) 子どもの交通安全対策を推進します

子どもを交通事故から未然に守るため、道路交通環境の整備を推進するとともに、警察、学校、保育園、関係民間団体等と連携して、交通安全教育や交通事故防止対策を推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
9 2	交通安 全教育 の推進	子どもの交通安全意識を高め、交通事故から守るため、警察や保育園、小学校、市民団体等との連携により交通安全教育を実施し、広報等による啓発を図ります。 春・秋の全国交通安全運動を中心に、警察・交通安全協会等の協力により自転車安全運転教室を開催しました。また、交通安全教育の推進により狛江市内の交通事故は72件（平成19年275件→平成20年203件）減少しています。 各学校では、日常的に学級での指導を行うとともに、年間指導に基づいて交通安全教室を実施していま	警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全広報を行っています。 子どもを対象にした自転車教室を行い、自転車運転免許証を発行しています。また、スタントマンを活用した交通安全教室は、中学生を対象のほか、一般市民向けにも開催しています。 自転車の交通事故を減らしていくため、自転車教室を受講した方に、自転車グッドライダー認定証を発行しています。			安心安全課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	スタントマンを活用した交通安全教室を中学生対象だけでなく、子ども・高齢者をはじめとする一般市民を対象に実施した。自転車グッドライダー認定証の発行を開始した。	○	
		国からの通知に基づき、学校・PTA・道路管理者・警察・教育委員会で通学路における緊急合同点検を実施し、計画的に改修を行います。 小中学校に通学路等の安全調査を実施し、各校から報告のあった危険箇所や要望箇所の現地調査を行いました。調査の結果をまとめ、要望書を各関係機関へ提出しました。	国からの通知に基づき、学校・PTA・道路管理者・警察・教育委員会で通学路における緊急合同点検を実施し、計画的に改修を行います。 小中学校に通学路等の安全調査を実施し、各校から報告のあった危険箇所や要望箇所の現地調査を行いました。調査の結果をまとめ、要望書を各関係機関へ提出しました。			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	通学路における緊急合同点検の実施に伴い、危険箇所への対策について一定の目途をつけることができたため。	○	

		す。警察や地域と連携を図り、交通事故等の未然防止に努めています。 また、教職員は定期的に通学路の安全調査を実施し危険箇所改善に努めているほか、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。	例月の校長会で月ごとの事故報告を実施し、情報提供及び注意の喚起を行いました。また、全学年テーマ別で交通安全教室を開催しました。	指導室		
			評価		評価理由	達成状況
			B		小学校における「自転車安全教室」の実施や校長会や生活指導主任会を通して交通安全に向けた情報提供を行う等、交通安全への意識を高める取組を推進している。	○
			継続して、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。			
			評価	評価理由	達成状況	児童青少年課
			B	事業内容継続のため。	○	
93	通学路の安全対策の推進	教職員による交通安全指導を実施するとともに、通学路の交通安全施設のチェックを定期的に行い、関係機関に対して改善を要請します。 狛江第五小学校、和泉小学校、緑野小学校の各学区の約半分に設置されている通学路巻付表示を取り替えました。 また、緑野小学校の通学路における安全対策として、通学児童の通行帯を確保するために、一部区間の歩道の外側線内のカラー舗装（グリーン）を設置しました。	各小学校へ学校安全ボランティアの旗を配布しました。 国からの通知に基づき、学校・PTA・道路管理者・警察・教育委員会で通学路における緊急合同点検を実施し、計画的に改修を行います。 小中学校に通学路等の安全調査を実施し、各校から報告のあった危険箇所や要望箇所の現地調査を行いました。調査の結果をまとめ、要望書を各関係機関へ提出しました。	学校教育課		
			評価		評価理由	達成状況
			A		通学路における緊急合同点検の実施に伴い、危険箇所への対策について一定の目途をつけることができたため。	○
			通学路の安全確保のため、歩道の外側線内のカラー舗装を推進する計画により、市道 11 号線のカラー舗装を実施しました。8 月 20 日に通学路緊急合同点検を実施し、交通管理者（警察）、道路管理者（都、市）の対策として、カラー舗装や信号機設置、歩道拡幅などの対策を実施又は検討しています。			
			評価	評価理由	達成状況	道路公園課
			A	歩行者の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装の拡大を通学路中心に実施しており、着実に成果をあげている。	△	

			まちづくり条例に基づく開発等事業（建築行為等）については、まちづくり指導基準に基づき指導を行いました。			都市整備課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	まちづくり指導基準に基づき教育委員会と連携して指導を行っている。	○	
94	交通安全施設の設置の推進	危険箇所へのカーブミラーやガードレール、注意喚起表示の設置や信号機、交通規制標識等の設置の要請を推進します。 カーブミラーを平成20年度は12か所設置したほか、道路区画線、ガードレール、交差点点滅減、注意看板を設置しました。	カーブミラーを24年度は15か所設置したほか、道路区画線、交差点点滅減、注意看板を設置しました。			道路公園課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	危険箇所への対策を順次進めている。	△	

(2) 子どもの防犯対策を推進します

子どもが犯罪等の被害にあわないように、警察、学校、自治会等関係機関・自主的活動団体と連携し、地域における防犯活動の充実を図ります。また、安心安全情報メールの活用などを通じ、関連情報の共有化を図るとともに、学校の安全対策を推進します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
9 5	犯罪等 に関する情報 の提供	市内関係機関の連絡体制を整備し、防犯等の関係機関から受けた情報等をすみやかに配信し、防犯体制を強化するとともに、市内等で発生した事件について緊急連絡網や情報メール等を通じて情報を提供し、市民の自主的な防犯活動を推進します。 また、携帯電話やパソコンを持たない人のために犯罪・不審者情報「安心安全情報一覧表」という情報チラシを作成し、町内会や自治会、各地域センター等で配布しています。また、狛江市生活安全対策協議会において、関係機関・活動団体等と協議して、防犯対策に取り組んでいます。	狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網を更新して緊急連絡体制を確認しています。 こまえ安心安全情報メール(登録者は25年3月末で8,551人)により安心安全情報を配信するほか、2ヶ月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等に配布しています。 調布地区防犯協会狛江支部連合会や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図っています。 また、学期の始まりと終わりに子どもの見守り放送を流しています。			安心 安全 課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	こまえ安心安全情報メールやブログを開始したこと。調布地区防犯協会狛江支部連合会の協力で青パト車による防犯パトロールを開始したこと。事件発生時には緊急連絡網を基に情報提供等を実施していること。これらを通じて、子どもが犯罪被害に遭わないような取り組みを行っている。	○	
9 6	「こどもかけこみ110番」活動の支援	子どもの生命と安全を守るため、地域の協力を得て会社・商店・民家などに専用のプレートを表示し、危険を感じた子どもの一時的な避難場所とする狛江市立学校PTA	子どもたちの生命と安全を守るため、地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保する活動を支援しました。 平成 24 年度末のプレート設置 1,154 件			社会 教育 課

97	防犯パトロール活動の推進	連合会「こどもかけこみ 110 番」実行委員会の活動を支援します。	評価	評価理由	達成状況	安心安全課		
		地域の協力を得て実施しており、平成 20 年度末時点での登録件数は 1,085 件となっています。	A	プレート設置数が増加した。	○			
		子どもの安全確保と健全育成のため、防犯ボランティア等と連携し、市内における防犯パトロール活動を推進します。	町会・自治会等で安心安全パトロールを行い、地域の見守りを行っています。夜間などの時間帯には防犯協会狛江支部連合会による青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しました。					
			評価	評価理由	達成状況		学校教育課	
			A	安心安全パトロールの方々による地域の見守りを行っている。また、調布地区防犯協会狛江支部連合会による青色回転灯搭載車によるパトロールを継続的に実施している。	○			
			学校安全ボランティア登録者数は 170 名（平成 24 年度末）。					
			各小学校でスクールガードリーダー巡回指導を実施しました。					
			評価	評価理由	達成状況			
			B	同様の事業内容のため。	○			
			全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることで役割を明確にしました。					
			評価	評価理由	達成状況			指導室
			B	全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童生徒に防犯教育や安全教育を行っている。また「地域安全マップ」の取組や安全指導の取組も進められている。今後、さらに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることが必要である。	○			
PTA、保護者、地域のボランティアの方たちにより、学校内・学区内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施しているほか、各学校ではセーフティ教室の実施や地域安全マップ作成、学級での指導を通して危機回避能力の育成に努めており、事故発生は 0 件となりました。								

主要課題

2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する

(1) 児童虐待防止のための体制を強化します

児童虐待の防止と早期発見・早期対応のため、虐待防止月間等の機会を通じ、虐待について市民への啓発に努めるとともに、子育て支援課が中核機関となり、子ども家庭支援センターや児童相談所・保健所・警察等関係機関によるネットワークをさらに充実させ、連携を強化します。また、相談先等を記したSOSカードの配布や、保護者向け冊子の配布等を通じ、子どもたち自身からまた近隣の保護者たちからの情報把握も充実するなど、きめ細かい対応を図ります。

児童福祉法の改正により、市町村が児童虐待の通告先として位置づけられ、通告を受けた児童の安全確認を行う義務を課せられたことから、さらに関係機関との連携等、こうした体制を強化します。

また、適切な家庭環境のあり方等も含め、ドメスティック・バイオレンス（DV）等の相談ニーズに対しても、適切に対応します。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
9 8	【重点】 児童虐待防止のためのネットワークの再構築と連携強化	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関等と連携強化を図り、また児童虐待防止の啓発を実施します。 虐待防止マニュアルは、平成 19 年度に作成し、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。虐待を断ち切る強い意志を持ち、地域の連携・協力によりスムーズな対応を図れるよう、しくみづくりと実践を進めます。 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（代表者会議、実務担当者会議、個別ケース会議）を開催しています。 関係機関との連携を密にし、児童虐待防止、早期発見、対応のための充実	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議「代表者会議（1 回）」「実務担当者会議（4 回）」「定例ケース会議（12 回）」を実施しました。実務担当者会議では、中学校区ごとのブロック別に関係機関を集めて事例検討などを行いました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	中学校区ごとの実務担当者会議の開催は、同地域内の関係機関連携強化に繋がりました。	○	健康推進課

		を図りました。	評価	評価理由	達成状況	
			A	会議参加	○	
9812	【新規】 ドメスティック・バイオレンス等への相談対応の充実	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談についても実施しており、生活不安や社会からの孤立など、子育てを含めたさまざまな悩みや不安を持つ親に対する支援を行っています。	母子自立支援員によるDVを含めた母子相談を行いました。また、児童相談担当とも連携して家庭状況に関する相談にも対応しました。			子育て支援課
		子育て・子育ての環境づくりを進めていく上では、夫婦間の問題等、家庭環境全般の視点から考える必要があり、今後もこうした取り組みを進めていく必要があります。	評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
99	児童虐待についての市民への啓発	児童虐待について、市民、特に子どもを持つ保護者に対し、さまざまな場や機会を活用して、啓発を図ります。 虐待が疑われる際のスムーズな通報等、普段の心がけについてもしっかりと周知、共有しておけるよう、啓発を進めます。 子育て支援課、子ども家庭支援センター、健康推進課にて、虐待防止に繋がるイベントを開催し啓発に努めます。	児童虐待防止月間において、市役所2階ロビーにてパネル展示を行うとともに、オリジナルグッズを作成配布するなど周知を図りました。また、手作りオレンジリボンを作成し、イベント等で配布しました。 前年度に引き続き、こまバスにポスターを掲示、市役所市民課前のこまビジョンでもさらなる周知を図りました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	市役所2階ロビー展示の他、こまバスの車内にポスターを掲示し、広く市民への周知を図った。	○	
			虐待についてのポスター、チラシにより周知を行いました。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	啓発活動実施	△	

(2) 子どもたちへの適切な支援をします

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、関係機関と連携して、子どもに対するカウンセリングや保護者等への助言などアフターケアの充実を図ります。

特に、速やかかつ総合的な観点からの支援を行うためには、個別の問題対応等にとどまらず、教育部門と福祉部門の総合的な連携体制充実に取り組んでいきます。

また、スクールソーシャルワーカー等、子どもたちを適切に見守る環境が機能することによって支援のニーズを把握し、問題等の解決がスムーズになされるよう進めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
(再 6 2)	相談・カ ウンセ リング 事業の 推進	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、虐待対策ワーカーの配置、平成 19 年度に作成した児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関と連携強化等を図りました。 児童虐待防止マニュアルは、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行っています。 また、教育相談室の相談機能等を充実するとともに、教育相談員（スクールカウンセラー）の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図っています。	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを小学・中学生に配布しました。			子 育 て 支 援 課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	虐待防止マニュアルの内容を改訂を行ったため。	△	
			市専門教育相談員を各小学校週 2 日配置しました。また、都スクールカウンセラーを小学校 5 校に配置されました。			
			評価	評価理由	達成状況	
			B	市専門教育相談員は各小学校に 2 日配置している。また、都スクールカウンセラーは市内全中学校及び 5 つの小学校に配置されている。	○	指 導 室

(再64)	児童健全育成相談事業の実施	児童館事業の一環として、中学生・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別または集団指導を行います。 児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として会席しています。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しています。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館運営委員会へ小・中学校校長や保育園園長を加えており、必要に応じて近隣の小学校と連携をとる体制が構築できている。	○	
(再65)	ゆうあいフレンド事業の推進	不登校等の児童生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、子どもと遊びなどを通して心を開かせ、立ち直りを支援します。 ゆうあいフレンド事業の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問を実施し、日常的な実態把握や働きかけを欠かさず行っています。対象児童・生徒は減少しています。	ゆうあいフレンドの利用者は減少傾向にあります。そのため、不登校防止対策のために各学校に講師を派遣し、管理職や各学級担任等を対象にQ-Uアンケートを活用した不登校対策の具体的な方法について研修を実施するなど柔軟な対応を推進しました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	利用者の減少傾向により稼働率も低下していたところを不登校防止研修を学級担任を対象に実施することで、不登校の未然防止へ向けて柔軟な対応ができた。	○	
(再66)	自然体験活動事業の実施	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に実施しています。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	児童館では、継続して野外体験活動を実施している。	○	

主要課題

3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する

(1) 相談・療育事業を充実します

障がいのある子どもの健やかな成長と自立のためには、障がいをできる限り早期に発見し早期に発達状態の応じた適切な療育を行うことが重要です。各段階に応じた相談体制を充実するとともに、乳幼児期から学校卒業まで成長に応じたトータルの支援システムを構築するとともに、情報の共有化・活用を通じ、よりきめ細かい適切な相談・療育へとつなげ、障がいのある子どもも家庭も安心して生活できる体制をつくります。

また、こうした諸機能が相互に連携し、療育に関連する総合的な機能として充実していくことも必要です。初期の相談から療育等、適切な対応につなげていくためのしくみや拠点としての機能充実・整備等にも取り組んでいきます。

このほか、幼児期の成長や発達の様子を見守る巡回事業や、保育園、幼稚園、教育研究所、スクールカウンセラーなど、子どもを取り巻く各部門・人材の連携も進めていきます。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
1 0 0	地域療 育シ テムの 構築	教育研究所における、専門教育相談員による発達障害の相談や、就学指導に合わせた保護者相談、学校の相談のほか、就学前の子どもを対象とした「就学支援シート」の作成を通じて、適切な就学指導を推進しています。 他の担当部門との間でも、連絡を密に取りながら、障がいや発達に遅れのある子どもの把握に努めるとともに、継続した連携を図っています。 今後は、行政間の連携のみならず、行政と民間との連携体制を構築することで、より一層の療育体制の充実を図ります。	前年度に立ち上げた「一貫した地域療育システム」の構築に向けたプロジェクトチームを、5 回開催しました。プロジェクトの中では当事者（家族）や支援者の方々と児童発達支援体制の整備（児童発達センター等）を検討しました。			福祉サ ービス 支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			C	「一貫した地域療育システムの構築に向けた検討」で検討した結果、発達センターの設置については必須の課題になった。他課との調整を行うため、委員会を立ち上げる必要がある。	△	
			教育研究所等の関係機関と連携をとり、発達に遅れのある子どもの把握、支援を行いました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	子ども家庭支援ネットワーク会議を通し、関係機関の連携意識を高め、相談、連絡調整体制の強化を図った。	△	

			未実施			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			D	主管でなく未実施	×	
			「就学支援シート」を活用するとともに各小学校において支援会議を行い、継続して児童を観察することで適切な指導につなげました。			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
			「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童生徒を観察することで適切な指導につなげました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において校内委員会を年間複数回実施しており、継続して児童・生徒への適切な指導につなげていく必要がある。	○	
101	乳幼児発達健康診査の充実	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を図ります。 保育園園長や教育相談室、健康推進課等による実務者連絡会を実施しています。	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を行いました。24年度は、発達健康診査の受診者数が37人、いるかグループ延参加者157組、くじらグループ延参加者52組でした。			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業継続	△	

102	相談事業の充実	子どもの発育・発達について、情報の提供や相談内容に応じた各種サービスの調整など、相談を行います。幼稚園による巡回相談など、多様な機会・方法により実施しています。 子どもの発達等の相談については、関係機関が密に連携し、情報の共有化を図り、各家庭に応じた適切な相談先の案内をするように努めています。	健康推進課での検診で気になるお子さんが「いるか」「くじら」へ通い、その中で療育が必要なお子さんは社協で行っている療育相談へつながる。	福祉サービス支援室		
			評価	評価理由	達成状況	△
			A	健康推進課と連携し早期療育が行われている。		
			育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う、ママンカフェを実施。（年間12回・延参加人数30人）また平成23年度から新規事業として出産や育児で不安などを感じている妊婦や母親を対象に相談を行うママの気持ちを実施。（年間12回、延相談件数23件）			健康推進課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	新規事業実施	○	
			私立幼稚園では巡回事業を4園で10回、保護者向け講演会を4園で5回実施しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	巡回事業について新規に1園で実施したため。	△	
			継続して公立保育園では、定期的に専門家による巡回指導を実施し、適切な保育を行えるように連携を図りました。			児童青少年課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	事業内容継続のため。	○	
			小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談・療育相談を月2回実施しました。 相談件数57件			福祉サービス支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			C	相談しやすい窓口、きめ細やかな相談への対応については実行できていない。	△	

103	早期療育訓練事業の推進	発達に遅れのある就学前の子どもに対し、親子の通所により、必要な療育・指導を行い、子どもの成長・発達を支援します。 火曜日午後のクラスを増設。年間の利用者の増に対応し、待機児のないように対応しました。	あいとぴあ子ども発達教室「ぱる」において、グループ指導(実人数 64 人)、個人指導(実人数 220 人 言語指導、理学療法、心理相談、作業療法、ペアレントトレーニング)を実施しました。今年度当初待機児が 6 名出たので親の不安はとても大きいものとなることを配慮し待機児のためのグループを設置し月に 1 回「プレぱる」と称し実施しました。			福祉サービス支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	あいとぴあ子ども発達教室「ぱる」において必要な療育や指導を行った。利用者の増加と共に待機者が増え、そのため月に 1 回「プレぱる」を実施したが十分な療育や指導が行われてはいないため。	△	
104	就学相談支援体制の整備	障がいのある子どもが適切で円滑な就学ができるよう、教育、医療、保健、福祉など関係機関の連携に基づく相談支援体制を整備します。 就学支援シートの活用等を通じ、学校教育への円滑な移行を図っています。 引き続き支援シートを活用し、学校教育への円滑な移行を図っています。	就学支援シートについて、関係機関へ周知するとともに、就学支援シートについての記事を広報に掲載しました。 就学相談の受付件数：73 件 内訳 ・小学校就学 30 件 ・小学校転学 29 件 ・中学校就学 13 件 ・中学校転学 1 件			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	

(2) 特別支援教育に取り組みます

特別支援教育を実施しており、小・中学校の通常の学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症（アスペルガー症候群）などの発達障害や、障がいのある児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な教育支援を行うため、特別支援学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会など、関連する連携機関の会議の開催を通じ、教育のあり方や推進体制等を検討し、充実を図ります。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当 課
1 0 5	特別支 援教育 の推進 （前 期：特別 支援教 育のあ り方の 検討・推 進）	現行の特別支援学級（固定・通級）の成果を踏まえ、特別支援教育について、実態にふさわしいあり方を検討し、推進します。 10 校とも、特別支援教育校内委員会を組織として位置づけ組織体制を整えました。特別支援学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会を開催し、さらに連携を深める努力を重ねています。また、専門家等のチームによる巡回相談では、各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができ成果が上がっています。	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等も行いました。			学 校 教 育 課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
			平成 24 年度より特別支援教室モデル事業を東京都より受託し、特別支援教室設置に向けて、検討してきました。 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会において、モデル事業の取組を報告し、方向性等に対するアドバイスを受けながら、推進しました。			指 導 室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会を年 3 回開催して、医療や心理の専門家から特別支援教育推進のための具体的なアドバイスを受けて進めている。今後は特別支援教室モデル事業の充実のために取組における課題点や改善する方向性について助言を受け、推進していく。	○	

106	就学支援計画の作成	乳児期から学齢期までをつなぐ「就学支援計画」の作成を試行し、保護者が障がいのある子どもやその家庭を含めたライフステージに見通しを持てるように、関係機関が相互に機能を分担し連携するネットワークの構築を目指します。 関係諸機関との協力関係の構築及び就学支援シートの活用による、保護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校との連携が深まっています。 就学支援シート作成と各学校での校内委員会での活用などにより指導の充実がみられています。	ばるにおいて就学ガイダンスを実施しました。 関係機関に対し、就学支援シートの周知を行うとともに、就学支援シートを活用しました。			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
			「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童生徒を観察することで適切な指導につなげました。			指導室
107	発達障害のある児童生徒への取り組み	通常学級に在籍している発達障害のある児童生徒への指導や支援の充実を図ります。 特別支援教育研修会や専門家チームによる巡回指導の実施と改善・充実を推進するとともに、個別指導計画や個別の教育支援計画の作成について指導をしており、指導力の向上がみられます。	保護者から就学相談の申し込みがあった児童生徒の就学先について相談を実施しました。			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
			特別支援教室モデル事業を推進するため、小学校長会代表、各小学校通級指導学級代表、特別支援教室設置校の特別支援教育コーディネーターによる特別支援教室モデル事業に係る検討委員会を設置し、具体的内容の検討を進めました。3学期には特別支援教室の一部試行も実施し、平成25年度の本格実施に備えました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	平成 25 年 4 月より小学校において「特別支援教室」が実施されている。今後は高まるニーズに的確に 대응していくために課題を明確にしながさらさらに充実させていく。	○	

108	都立特別支援学校等との連携の推進	都立特別支援学校（都立調布特別支援学校・都立府中特別支援学校等）との連携強化を図ります。 平成19年度からの副籍事業では、狛江市在住で特別支援学校に在籍している児童・生徒の多くが副籍希望し、直接・間接の交流も増えるなど、交流の実績が確実に上がっています。	副籍者：19名 就学相談において、特別支援学校のコーディネーター等による相談や行動観察を実施しました。			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
			巡回相談では、専門家チームの中に都立調布特別支援学校並びに都立府中特別支援学校の特別支援コーディネーターが加わり、知的障害教育の視点から各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができました。			指導室
109	都立特別支援学校、本市小・中学校における交流及び共同学習の促進	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ機会が適切に設けられるよう、都立特別支援学校と小・中学校との交流を促進します。 特別支援学校在籍の児童・生徒の95%が副籍事業による居住地校交流を実施することができました。学校便りや学年だより、学校行事の案内、作品や手紙等を交換する間接交流や、教科等における学習活動への参加、給食の時間の交流、部活動での交流などの直接交流等、多様な展開となっています。	評価	評価理由	達成状況	
			A	巡回相談は、市内小・中学校全校において2～3回ずつ実施されている。専門家チームのアドバイスを受けそれを指導の中に生かしている。	○	
			副籍交流を活用した事業として都立特別支援学校在籍児童・生徒の居住地での夏季水泳の参加等を促進するとともに市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図りました。			指導室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	学校間交流、居住地校交流・共同学習、居住地校夏季プール参加など、交流・共同学習は定着して促進されている。今後も継続していく。	○	

(3) 在宅支援を充実します

障がいの重度化傾向や核家族化のなかで、障がいのある子どもをもつ家庭は、子どもの介護など重い負担をかかえています。このため、障がいのある在宅の子どもとその介護者を支援するため、ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービスなど各種の在宅サービス事業を実施しています。

今後はさらに、社会資源の活用を図りながら、障がいのある子どもの健やかな成長と自立を目指して、生活全般にわたる支援サービスを総合的に推進します。

施策 N O	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
1 1 0	居宅介護 支援の充 実	日常生活を営むのに支障がある心身障がい児の介護や相談、調整、その他家事の援助に関するサービスを行います。また屋外での移動に著しい制限のある視覚障がい児等が生活上必要な外出等の付添いや介護のサービスを行います。 自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護と、地域生活支援事業である移動介護の支援を実施しました。	前年度に引き続き、日常生活を支援するためのサービスとして、障害者自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）や重度訪問介護、同行援護等の支給決定を実施しました。また、地域生活支援事業の移動支援については、知的障がい者（児）の支援のための研修を2日間実施したほか、ヘルパー資格の市独自基準を設け、ヘルパーの質及び支援者の確保に取り組みました。			福祉サービス支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			B	移動支援を行えるヘルパーの質や確保のため研修を行った。事業所については増加しているが個別のニーズ（土・日の利用や、同世代の方の支援）には、応えられていない事がある。	△	
1 1 1	心身障がい者（児）ショートステイ事業（緊急一時保護を含む）の充実	在宅障がい者（児）の介護が家族等の疾病その他の理由で困難になった場合、短期間あいとぴあセンター（障害福祉センター）で一時保護します。	在宅における介護者の疾病等に応じてショートステイを実施しました。また日中一時預かりのサービスを充実したことで介護者のレスパイトになりました。			福祉サービス支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	あいとぴあセンターでの一時預かりについてはサービス体系を変更し日中一時支援になり利用しやすくなった。利用率も上がっている。	○	

1 1 2	デイサー ビスの充 実	在宅の重度障がい者（児）の ための、通所による日常生活訓 練などを行います。	放課後の居場所として重度障がい児を対象としてい た地域デイグループ事業所（障害者自立支援法に基づか ない事業所）は「はっぴいハウス」が平成 24 年 6 月から児 童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所へ移行 しました。			福祉サ ービス 支援室
			評価	評価理由	達成状況	
			A	児童の放課後の居場所として の「はっぴいハウス」は放課後等 デイサービスへと移行した。	○	
1 1 3	児童育成 障害手当 の支給	20 歳未満で心身に一定の障 がいのある子どものいる家庭 に対し、児童育成障害手当を支 給します。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。			子育 て支 援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で制度のと おり実施したため。	○	
1 1 4	特別児童 扶養手当 の支給	障害を理由とする公的年金 を受けていない 20 歳未満で心 身に一定の障がいのある子ど もを扶養する父母または養育 者に対し、特別児童扶養手当を 支給します。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。			子育 て支 援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で制度のと おり実施したため。	○	

主要課題

4 ひとり親家庭等への支援を充実する

(1) 相談事業の充実を推進します

母子家庭等のひとり親家庭のかかえる多様な問題に的確に対応し、子どもが安心して生活できる環境を整えるため、母子自立支援員と子ども家庭支援センター等関連機関との連携を図るとともに、相談事業を充実します。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業 担当課
1 1 5	母子（ひとり親） 家庭相談 事業の充 実	母子家庭等のひとり親家庭の生活上の悩みや相談に応じるため、母子自立支援員等による相談を実施します。 母子自立支援員を中心に平成 20 年度 633 件の相談を受けました。	母子自立支援員による相談を実施しました。 新規相談 704 件 延べ 890 人			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	

(2) ひとり親家庭への支援サービスの充実を図ります

ひとり親家庭の自立と子どもの健やかな成長のため、各種支援制度・事業の周知徹底を図るとともに、支援サービスの充実に努めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
116	ひとり親 家庭支援 策の周知	ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、広報紙や子育てガイドブック等により、周知を図るとともに、住まい、子育て、教育、仕事、家計など、総合的な観点からの支援に努めます。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
116-2	母子家庭 の自立を 支援する 事業等の 促進	ハローワークとの連携による母子自立支援プログラムや、高等技能訓練促進費、教育訓練給付金といった、事業を周知、促進することにより、母子家庭の自立支援を進めていきます。	前年度に引き続き、自立へ向けての支援を行いました。 教育訓練給付金 0 件 高等技能訓練促進費 3 件 自立支援プログラム 3 件			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
117	母子福祉 資金貸付	20 歳未満の子どもを扶養している母子家庭に、入学や就学、技能習得等必要な資金を貸し付けています。	将来の自立支援に結びつけるため、安定した貸付を行いました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	

1 1 8	母子生活 支援施設 事業	子どもの福祉に欠ける母子 家庭に対して、母子生活支援施設を提供し、その経済的自立と生活の安定を図ります。	引き続き事業を実施し、その充実に努めました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
1 1 9	ひとり親 家庭ホームヘルプ サービス	離婚直後などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、育児や日常生活の世話など必要な援助を行うホームヘルパーの派遣を行います。	前年度に引き続き事業を実施しました。 平成 24 年度実績 6 家庭 延べ 399 日			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容のため。	○	
1 2 0	ひとり親 家庭医療 費助成	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、家庭の健康の保持と生活の安定・自立を図ります。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で制度のとおり実施したため。	○	
1 2 1	児童扶養 手当の支給	父母が離婚、又は父が死亡、生死不明、1 年以上拘禁されている、重い障がい、又は母が婚姻によらない出生等の場合、子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで、母親又は扶養者に対して手当を支給します。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。 また、平成 24 年 8 月より父又は母が保護命令を受けている場合も、申請できるようになりました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	申請要件が加わったため。	○	
1 2 2	児童育成 手当の支給	子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで（一定の障がいのある場合は 20 歳未満まで）、母子家庭又は父子家庭に児童育成手当を支給します。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で制度のとおり実施したため。	○	

主要課題

5 子育て家庭への経済的支援を推進する

(1) 子ども関係手当制度の推進を図ります

子育て家庭の子育てにかかる経済的な負担感は強く、支援の充実が求められています。

このため、国や都の各種手当制度の動向を見定めながら、支援の充実に努めるとともに、制度・事業の周知を図り、事業の円滑な実施に努めます。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
1 2 3	児童手 当の支 給	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校6年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給します。	前年度に引き続き中学生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で制度のとおり実施したため。	○	
1 2 4	私立幼稚園児 に対する補助 金の支給	幼児教育の普及を図るため、満3～5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に入園料や保育料の補助を行います。 国、東京都の基準に沿い、市の規則に基づき補助を行っています。	引き続き、事業の円滑な実施を図りました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で制度のとおり実施したため。	○	
1 2 5	就学援助費の 支給	経済的理由により就学が困難な小、中学校に在学する児童・生徒の保護者に就学援助費を支給します。	例年同様に円滑に実施しました。 対象者：706 名 内訳 ・小学生 435 名 ・中学生 271 名			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で制度のとおり実施したため。	○	
1 2 6	奨学資金の支 給	経済的理由により就学が困難な高等学校又は高等専門学校に在学する生徒に対し、奨学資金を支給します。	奨学金認定者 平成 22 年度認定（高校3年生） 10 名 平成 23 年度認定（高校2年生） 8 名 平成 24 年度認定（高校1年生） 10 名			学校教育課
			評価	評価理由	達成状況	
			B	同様の事業内容で制度のとおり実施したため。	○	

(2) 子どもの医療費の助成を充実します

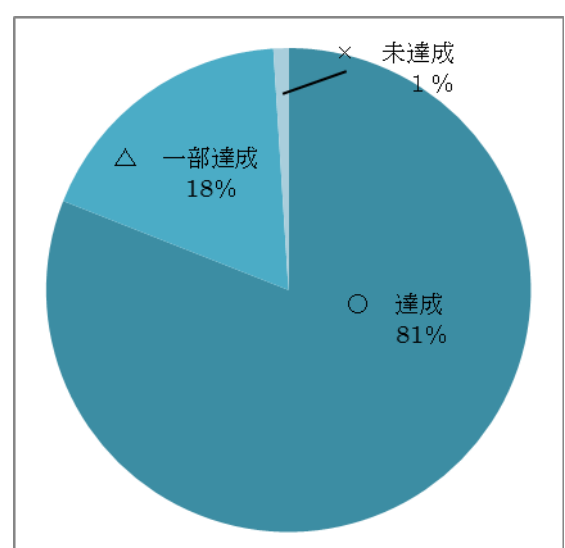
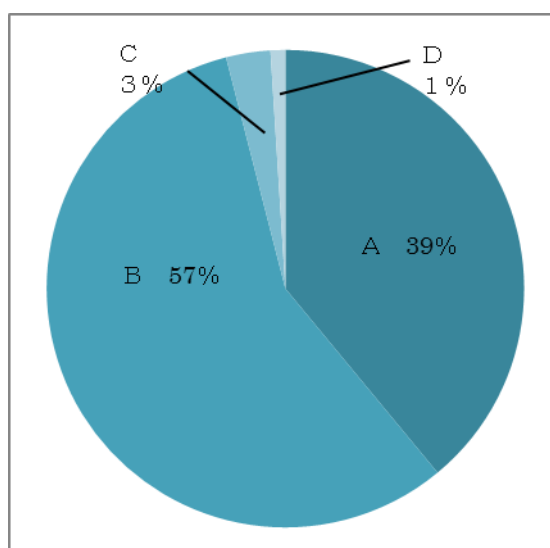
子どもでは就学前5～6歳児に病気やけが多いことを踏まえ、乳幼児医療費助成の対象年齢の引き上げを行うとともに、所得制限を撤廃し、助成の充実を図ります。

施策 NO	事業名	事業の内容と 前期の取り組み	平成 24 年度実績			事業担当課
(再 2 2)	子どもの医療 費助成 の充実	子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもにかかる医療費の一部を助成するとともに、その充実を図ります。 全ての未就学児が所得制限の撤廃により医療費助成を受けられるようになり、また、新たに小中学生を対象とした医療費助成制度を新設しました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。 また、小中学生向けの医療費助成について、平成 24 年 10 月より所得制限を緩和しました。			子育て支援課
			評価	評価理由	達成状況	
			A	所得制限の緩和。	○	

<基本目標 5 の各事業の評価及び達成状況集計> (単位：事業)

A	26
B	38
C	2
D	1
計	67

○ 達成	54
△ 一部達成	12
× 未達成	1
計	67



<基本目標5の評価まとめ>

主要課題1 「子どもたちの安全を確保する」

スタントマンを活用した交通安全教室を中学生対象だけでなく、子ども・高齢者をはじめとする一般市民を対象に実施し、交通安全教育の推進を図るとともに、通学路における緊急合同点検の実施に伴う危険箇所への対策、路側帯内のカラー舗装の拡大により、通学路の安全対策の推進を図ることができた。また、こまね安心安全情報メール等の開始、青パト車による防犯パトロールの開始、緊急連絡網の活用により、犯罪等に関する情報提供を積極的に行うことができた。

主要課題2 「子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する」

子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のためのネットワークにおいて、中学校区ごとのブロック別に児童虐待に関する対応についての事例検討を行うことで、連携強化を図るとともに、ことができた。また、児童虐待防止月間において、児童虐待防止のためのパネル展示、オリジナルグッズの作成配布等市民への啓発を行うことができた。

子ども家庭支援センター、子育て支援課、各小学校に配置するスクールカウンセラー等の連携により、子どもに対するカウンセリングや、保護者等への助言を行う体制の推進を図った。

主要課題3 「障がいのある子どもと家庭への支援を充実する」

乳幼児健康診査等において、発達の遅れが心配される乳幼児に対して発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見につなげることができた。また、新たに「ママンカフェ」を実施するとともに、私立幼稚園で、新たに1園巡回事業を始めるなど相談事業の充実を図ることができた。さらに、障がいのある子どもの親に対するサービス体系の見直し、改善により障がいのある子どものいる家庭を支援することができた。一方で、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制、学校との連携など地域療育システムの構築には至らなかった。

主要課題4 「ひとり親家庭等への支援を充実する」

母子自立支援員による相談実施、その他母子福祉資金の貸付、教育訓練給付金・高等技能訓練促進費の支給などにより、ひとり親家庭へ継続的な支援を行った。

主要課題5 「子育て家庭への経済的支援を推進する」

児童手当を継続して支給するとともに、医療費助成の所得制限の緩和により、子育て家庭へのさらなる経済的支援を行うことができた。

登録番号（刊行物番号H25-29）

みんなで子育て・こまえプラン（後期）

～次世代育成支援行動計画～

平成 24 年度進捗状況と評価

平成 26 年 1 月発行

編 集 狛江市児童青少年部子育て支援課

狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03-3430-1111（代表）

狛江市ホームページ <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

こまえ子育てねっと <http://komae-kosodate.net/>

頒布価格 150 円